6p22

吉野拾遺

小山多手理 著 校訂

913.42
Y922
K

913.4
Y92
K

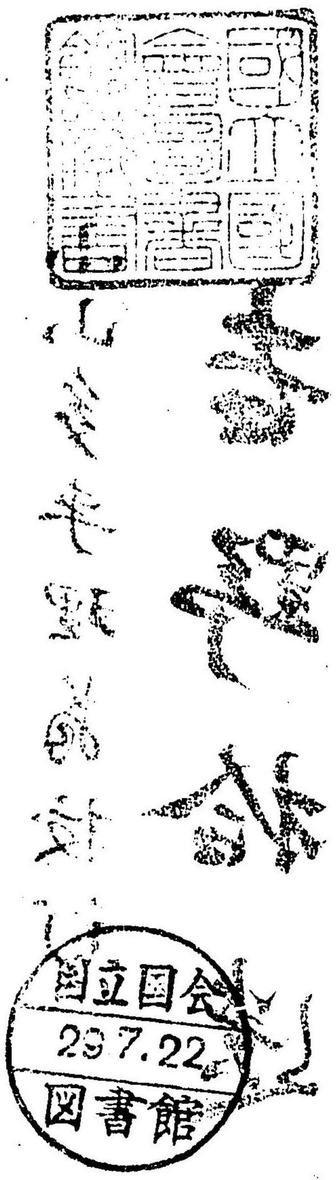

国立国会
29.7.22
図書館

337325

あしまの蟹の横さまかる北風のあらひをさけ給ひてよき人のよしのよく見てよしといひし吉野の假宮にはしましける御代の事ともは古き文ともにものこりたれどかり菰のいとみたれしいにしへの御代のことにしあれはたしかにそれともさたかからぬことの多かるこそうれたけれ此拾遺物語はいさゝかれのいさゝけき水くきのあとかれともまさしく吉野の假宮に仕へ奉られし吉房侍從の延元のはしめ彼山に潛幸在しより正平十三年まて廿三年の星霜假宮にて在しをともをたのふくさたのひあまりておもひ出らるゝまゝに事のついてをいはをあとさきにしとけかく

書とゝめられしかはやく人〻の手より手に物をとて文字をはしめ誤とおほしき事ありけかれとくらへ考たゝそよ志もかきまゝに貞享に刊行せる本群書類從中にある屋代ぬ志の本橘家かる書寫の舊本又近頃得寫し古本かとてら志合よみくらふれともかたみによしあしありけにていかにせんされは猶よき本を得たらむ折にもとおもふついて手近き一二の文ともより事の考のたよりかるへきくたり〳〵を書くはへ志もゆめよき人によしのよく見そへきとにはあらす時は明治の十九年葉月の半

七十一叟　小山多平李

新安手簡に云

世有吉野拾遺記南朝事歴々可徵寔是太史氏採拾然不著編者之名雖鵞峰之博洽猶憾不知其人而余於野山集偶得撰人之名云吉房朝臣所著吉房仕後醍醐帝勤恪不二登遐之後思慕不止薙染爲僧自號松翁取松柏歳寒不變之操之義廬於陵側後舊僚公連朝臣遯世號古音住大安寺者相偕參河内州經山古琴禪師究宗要古琴嗣法草河眞觀禪師唱雲門宗者也著野山集者又南朝官人而與松翁古音爲法友不能忘情具記傳諸後云〻倶失其人姓字蓋南朝舊臣退隱者也

屬者借潛鉾集於其弟菊坡而讀之雜著中亦恨失
松翁姓字考證援引以爲命鶴丸不知然乎否
群書一覽云寫本一卷刊本分て四本とす南朝の事
跡を假字にて記せり刊本乃奥書松翁とあり此松
翁と云は侍從忠房幼名命松丸といひし人乃よし
ゑるして其姓氏を詳にせそ云々
○此文てにをは語格ともいかにそやとおほえき
事ともあれとも其ころはかくもありけんとおも
へはいまわたくしには改さるふりたとへは啓せ
させ給ひとあるへきを啓しさせといひ詠せさせ
御覽せさせを詠しさせ御覽しさせふと又たまひ

とあるへきを給ふといへるふとの如し見ん人あ
やしむこことふかれ

多乎李再しるそ

貞享本標目

(一)主上吉野ノ宮ニテ御歌ノ事

参考

吉野拾遺上

先帝の御時、世の中うつりかはりもてきて、吉野の假宮にわたらせ給ひ、延元々年うかりし年も、事のさわぎの内にくれはてゝ、春たつといふばかりなる、御節會のさまもいとかなし。

今按拾遺春上壬生忠峯春立といふはかりにやみよしのゝ山もかすみてけさはみゆらむ

きさらぎの半過ゆくほどに、御庭の櫻のやう〳〵咲いでたるを、御覽しさせ給ひて、勾當の内侍に仰られける御歌、

こゝにても雲ゐのさくら咲にけり
たゞかりそめのやどゝおもへど

新葉集春下よしのゝ假宮にわれはしましける時雲ゐの櫻とて世尊寺のほとりにありける花のさかりを御覽してよませ給けるこゝ

にても云々とあり先帝は後醍醐天皇を申奉る世の中うつりかはりて云々

神皇正統記に云延元年五月にもなりぬ尊氏等西國の凶徒を相かたらひて重て攻のぼる官軍利なくして凶徒都に歸參せしほとに同廿七日叉山門に臨幸し給ふ八月にいたるまて度々合戰ありしかと官軍いとすゝます依て都には元弘の僞主御弟に三の御子豐仁と申奉りけるを位につけ奉る十月の比にや（關城書巫書十月十日）武家のはからひによりて　主上都に出させ給ふいと淺ましかりし事なれと叉行末をおほしめす道ありしにこそ云々同十二月（同云十二月二日）に

しのひて都をいてさせたまひて河内國に正成といひしか一族をめして吉野にいらせ給ひぬと見えたる時にてはるたつとゝあれはその明る年延元二年丁丑の春也○勾當内侍誰女なる事を未詳或云頭太夫行房女也と太平記を考るゝ行房の女は建武の始新田義貞に賜りたる内侍なれゝ恐ちくは別人なるへし

（二）天女ノ歌ノ事

考職員令尚侍二人掌供奉常侍奏讀宣傳撿校女孺兼知内外命婦朝參及禁中禮式事典侍四人掌同尚侍唯不得奏請宣傳古實拾要ニ云此内一掌侍以爲勾當内侍隨補日爲一二也侍臣女任之侍臣トハ四位五位ノ殿上人也

れなし帝豐明の節會をせさせ給へるに、あまりにかたぼかりなるありさまを、れほしなげかせ給ひけるに、袖振山のまちかく見えたりければ、

袖かへす天津をとめもれもひいでよ
よしのゝみやのむかしがたりを

と打なげかせ給ひて（の本なし）、月ふくる迄おはしましけるに、御夢ともなく、袖ふる山の上よりしら雲のたなびきて、南殿の御庭の冬がれし櫻の水末まとぞまりけるに、それかとをかりおほしやらせ給

へるに、をとめの姿打しほれたるが、

かへしなば雨とやふらむあはれしる

天津をとめの袖のけしきを

となく〳〵詠じて、雲にかくれけるを、御覽じおくらせ給へて、御心ぼうげにぞたらせ給ひし御ありさま、ぞすられがたくこそ。

豐明は昔はいへにもあれ大内の宴樂をいへる也六百番歌合顯昭か陳狀にいへるかゝとし其後は豐明といへは十一月中の辰の日今年の稲を神に奉らせ給ひ君にもきこしめし臣下にも給ふとて行るゝ節會也公事根元袖振山は吉野にあり御影山とも云本朝月令五節舞者淨原天皇所製相傳云天皇吉野宮日暮彈琴有興俄爾之間前岫雲下雲氣忽起疑如高麗神女髣髴雍曲舞舞他人無見舉袖五變故謂五節云「平度綿度茂笹度綿左備須茂」可良多萬乎多茂度爾麻岐底乎度綿佐備須茂新葉集冬部元弘三年后宮月次屏風に五節を

此已下ニモ給ヘトアルハ本給トノミアリテ給ヒトモ給ヘトモヨムベキ所ナルワ印本ノトキヘ文字ヲ添ヘタルナルベシ

四

問歌

袖かへす云〻と見ゆたりこゝにては吉野に潛幸ありての事とす按元弘三年は己酉の歳にして天皇隱岐國より還幸ありし年也十月に中宮後京極院崩給ひ十二月珣子内親王立后の御屏風ならむもしは其昔をえたれは此御製は珣子内親王爲中宮と女院小傳に見ゆもひ出たまひてかくは詠たまひしか

なゝ帝、花山院をひそかに出御ならせ給ひて、大和のかたへおもむかせ給ひけるに、いとくらき夜なりけれゝ、御供にさふらひける人〻、いかにせむとわびあへるをきかせ給ひて、こゝはいづくのほどにやと、たづねさせ給ひければ、忠房の侍從村上源氏千種忠顯男いなりの御社の前にこうと奏し給へゝ、御歌

むゝ珠のくらきやみぢにまよふ也

ゐれにかさなむみつのともし火

(三)稲荷ヲ明神隱等ノ道ヲ照シ玉フ事

花山院在京城近衛西京東洞院東一町

五

とて、伏し拜ませたまひければ、御社のうへより、いとあかき雲一むら立出で來て、臨幸の道をてらしおくりて、やまとの内山に（丹波）（内山在大和山部郡）市と石上の間大道より東行山際里也）いらせ給へば、雲はかねのみたけの上にて消失にけり。まさしく御供に侍りて（ちひ）見しことにこそ。

按此一段順序をいはゝ巻の初にあるべき係なれども塙本校本本流布本にも皆こゝに載たるはおもひいてらるゝまゝに書すさまなれは次第には拘らさりしにやあらんさてこゝは上に引たる延元々年十二月花山院をしのひ出させ給ひて吉野の臨幸の御路次の事なり元弘日記裏書皇年代略記十二月廿二日と見え公卿補任作廿四日太平記二十八日とあるそ御路次のさまにも打合たる同云今夜いかにもして吉野邊までなし參らせんとて是より寮の御馬を進ませたれとも八月（十八）（二月）（筱作）廿八日の夜のことなれは道最暗くして春日山の上より金峯山の嶺まて光物飛わたる勢に見えて

松明の如くなる光終夜天をてらし地をてらしける間行路分明に見えて程なく夜の曙に大和國加名生と云處に落つかせ給ひける此段は太平記始諸書に見えたれは今省略す

稲荷社は山城國紀伊郡稲荷神社三座（故名神大社）（新字）延喜式○まさしく御供に侍りてとあるは松翁吉房の事也又南山巡狩錄延元々年廿一日條に後醍醐天皇はさきに尊氏か僞の辭をたのませ給ひ山門より還幸ありしかと尊氏もとより君をはかり參らせし事なれは主上をは花山院にれしこめ參らせたりこの比は更に宸襟をやすめ給ふ際なし刑部太夫和氣景繁一人は尊氏のゆるしを得御所に伺公し御藥を奉りける時勾當内侍をもて諸國に於て官軍蜂起なすよしを潛に奏聞申けれは（中略）此御所を忍出給むはかりをめくらされける明夜必寮の御馬を用意し東の小門に相待へしと仰含られて其刻にもなりにしかは三種神器を勾當の内侍に持せて築地の崩より女房の姿にてしのひ出給ふ（中略）白晝に南都通らせ給は

（四）吉水法印歌ノ事

〻人怪み奉らんとて張輿にめしけるされて供奉の上北面を輿舁になし三種神器をは行器にいれものの詣する人の破籠などの樣に見せて其日のくれ程に内山につかせ給ひ今夜いかにもして吉野邊まて御幸なし參らせんと此所より寮の御馬に召替させ給ひけるいとくらき夜也けれは（下同本書）太平記には其夜梨間宿にとまり給へと云りいつれも今考かたし

おなじ帝、よし野へうつらせ給ひける又のとし（延元三年）の春、むつきの末つかた、よし水の法印に（吉水法印宗信舜丸父吉水修行）たまはせける御歌、

みよしの〻山のやま守ととはむ
今いくかありてはなゝ咲なむ

新後拾遺春上正中百首歌めされし序に云〻今考延元二年よりは十一年のむかしの御製也

御返し

（五）勾當内侍歌ノ事

花さかむころはいつとも白雲の
ゐるをしるべにみよしの〻山

おなじ御時、山のさくらをながめさせ給ひて、勾當内侍に折ふしのうつりかはるにころ、昔のうたに、

れしなべてこのめも春と見えしより
花になり行みよしの〻山

とよみつる時は此山をまだ見ざりし。

此御製は新千載春上正中二年七月廿七日うへのをのことも題をさくりて百首歌よみける時初花といふことをよみ給ひけるとあり

今はまたこゝに住なれて、うの折ふしの戀しくれもひ出らるゝはいかにと、の給すれば、ともに打泣給ひて、

いにしへをしのぶなみだはみよしの〻
よしの〻山の花のした露

と啓し給へば、いといたうあはれがらせ給ひけり。誠にかぎりなきなみだの、いとしるくこそ見（常に侍るの）え侍りけれ。折ふし厂の通りければ、おなじ内侍に、心なく厂こうかへれと、のたまはせ給ひければ、

厂がねにゐが身をなさばみよしの〻
花も見すてゝかへらざらまし

按かへらざらましは立かへらましを誤しにはあらずや又此卷奏といふへき所〻に啓すとあるは刊行のとき何心なくれなし事とれもひ誤りたるならん啓は春宮中宮へ申詞也天子には奏ト云こそいにしへの定なれ

啓宮ルトハ申ス東宮ノ例ハ必ス奏コトヲヘシ是ノ人ノ手モキトキ後ニ人ノ後ニ人ノ本ニ所ト申シ行ノ墓ヲ行ノ本ニ所ト申シ行ノ墓ヲ行ノ本ニ所ト申シ行ノ墓ヲ行

もと見えぬたきのしら波と見にて此集は後圓融院永和元年勅を奉して御子左中納言爲兼卿の撰にて至德元年奏上のよしなれはこの延元四年よりは四十年あまり後の集にていかにも覺束なしはらくうたかひをのこして後の考を俟つ

うの明の日、とりあへず御幸ありけるに、觀音堂の今夢遊觀音と云ほどりまで、ゐたらせ給ひけるに、空のけしきいとおどろ〳〵しうなりて、又かきくらして、しのをつくが如くふりいでければ、御堂にしばらく立やすらはせ給ひて、

こゝは猶丹生のやしろ程近し

いのらば晴よさみだれの空新雜上

新葉集よしの〻行宮にて五月雨のはれまなかりける比雨師の社に奉幣使なとたてられてれほしつゝけさせ給ひける云〻集に丹生の社しとあり丹生社在下市村之西祭神一坐岡象女神天武天皇白

鳳四年鎮坐侍中群要祈雨使事藏人發向大和丹生川上雨師社云〻神名帳吉野郡云〻丹生川上神社名神大日本新字

と詠しさせ給ひけれは、ときにとりて、われけるのみかは、日かげうらゝかになりて、うれよりふらさりけり。帝德のいみじうゐたらせ給へるを、人々もたのもしくれもひあひけるに、おなじ八月の初の比より、秋霧にをかされさせ給ひけるか、かねて時をもしろしめしけるにや、同十五日の夜、親王を第七御子諱義良建武元年夏爲親王延元三年叙三品爲陸奥守左大臣經忠公近衛關白左大臣宗平男號堀川の亭にうつし奉らせたまひ、三種の御寶を讓りれはしまし、御行末の事、いとこまやかに仰れかれて、御劔と法華經とを左右の御手にもてのし給ひ、いざよひの月とゝもに、雲がくれさせ給ひけるに、つきしたがひ奉りし人々は、たゞやみぢにまよふこゝちなむし給ひける。

太平記廿一云延元三年四年可作八月九日より吉野主上御不豫の御事ありけるか次第に重らせ玉ひ中略八月十六日丑尅寅尅作遂に崩御なりにけり云々参考本に云延元三年北暦元亨八月十六日後醍醐帝崩天正本神皇正統記紹運録常樂記元弘日記裏書神明鏡延元四年八月十六日帝崩暦代皇記保暦間記李花集興國二年崩諸寶錄互相違戻難取一決今通考諸書以推其實所謂延元四年崩者爲得矣云々委可見御壽五十二

御ずがたをあらため奉りて、如意輪寺の御堂のうしろのかたにをさめ奉り、御おくりして、人々はかへり給ひけれども、さらに人ごゝちもなかりければ、御廟の前になきあかして、しのゝめ過るほどにまちて、かしらおろし、かしてき御影のあたり近く、草の庵をむすびて、なき御跡までつかふまつりけるに、

考太平記に云兼て遺勅ありしかは御終焉の御形を改す棺槨を厚

くして御座を正しうして吉野山の麓藏王堂の艮なる林の奥に圓丘を高く築て北向に葬奉る同異本云御遺勅に任せ御形を改すして山鳩色の御衣に御冠を召せ烏羽院一本作後鳥羽より御傳ありける三掬と云靈劔を玉體に添奉り藏王堂の艮の林奥一本塔尾葬奉云々

うの長月の十日あまりの月、いとさやかに見ゆるに、むかしの御事などおもひ出て、

いまはゝやゝすれはつべきいにしへを
おもひ出よとすめる月かな

といひて、すてしまどろみけるに、御廟の前に、百官袖をつらねてなみゐ給へるを、おほつかなくおもひて、資朝卿日野大納言俊光男元弘元年五月廿九日於配所被斬のよろづはからはせ給ひてれはします御袖をひかへて、とひ奉るに、こゝにては舊都に程遠くして、御本意をとげさせ

給はむ御はかりごとも、なりがたければ、龜山の仙洞（龜山仙洞山城國葛城郡）に行幸ならせ給へるにこうあれと、のたまひもあへぬに、御戸びらのひらき給へるに見奉れば、そのきはの御姿にて、玉のみこしにめされけれを、伶人（在後嵯峨院離宮）樂を奏し、百官供奉し奉りけるを見て、打おどろきけるに、松吹風に音樂の猶きこゆる物から、いつくの色の雲、御廟よりいでゝ、北のかたへ長うたなびきてみゆるに、さらになみだもとゞまらで、御影も今へこゝにれはさぬにやと、いとかなしくて過し侍りける程に、れなしき夜に、舊都（跡）にいます夢窓和尚の夢に、君龜山の舊都に行幸ならせ給ひて、群臣とくもに宴せさせ給へると見給ふて、武家に心をあとせて、御寺をいとなみ給へると、後につたへ聞けるに、今さらのやうにれもひ出られて、みな袖をしぼり侍りし。

細々要記興國四年云々去多より吉野先帝御追福として武家より夢窓疎石を開基として龜山帝の舊蹟に寺を建立す云々山州名蹟誌葛野郡云々靈龜山天龍資聖禪寺云々開基夢想國師本願尊氏公是偏後醍醐天皇の爲御追福依光嚴院勅願云々準上梁の銘太上天皇重仁の字あり時暦應二年己卯始貞和元年乙酉八月九日成○夢想錄曰暦應二年六月廿四日師謂門人云昨夜夢吉野上皇現比丘身乘鳳輦而入龜山行宮秋八月上皇仙去征夷大將軍奉勅建脩道場於龜山行宮云々れもふに夢想の夢に見しゝ六月とする時は崩御前の事也松翁の夢に見奉りしは長月の十あまりとあれは少打あひかたし夢想錄に六月とあるゝ九月の誤か

（八）宗房御発句ノ事此物から考ベシ

先帝の御時、辨の内侍（新葉作者）といひけるは、右少辨俊基朝臣（京極治部卿種範男）の御女なりけり。御父にれくれさせ玉ふ物から、（俊基元弘二年六月被殺）母君（未詳）さへ世をいとへせ給ひければ、三位行氏卿（治部卿刑部大輔二男俊基朝臣兄）

のもとにおはしまさけるを、先帝御位をかへさせ給ひしより元弘建武還幸を云御宮つかへし給ひけり。又世の中みだれて、皇居も所さだまらざりけれども、はなれたまはで、よしのまで参り給ひけり。

ある夜、御前に中納言隆資卿四條左中將隆實朝臣男正平七年於八幡戰死洞院實世卿上に云へり宗房卿古關定房男大納言正三位共外あまたさふらひ玉ひけるに、みき玉はせむとて、此内侍の御かはらけもて出給ひけるに、いかゞし給ひけん、とりれとし玉ふて、ふたつばかりにゐれければ、御けしきのいとあしげに見えさせ給ひければ、とりあへず、

さかづきのもれてぞいづる雲の上

とのたまひければ、御心よげに誰かつくべきよし、秀句にとりなさせたまひければ、宗房卿、

ほしの位の光そへばや

といひ給へるに、興せさせ給ひて、夜も明なむとするまで、御酒参りけるに、山がらすの聲の聞えければ、隆資卿、

還幸となくやよしのゝ山がらす

かしらも白ろしれもしろの夜や

ほしの位は殿上人をいふ類政集に昇殿の後四位して侍りし時亮君題昭よろこびいひつかはすとてことはりや雲ゐにのぼる君なれはほしの位もまさる也けり新古今集序ほしの位まつりあそをたすけしちきりをわすれすして云々なと見ゆたり隆資卿の歌は山鳥の聲を還幸にとりなされたりかしらもしろしは史記云燕子丹爲質於秦不禮乃求歸秦王曰烏頭白馬生角當放子歸太子仰天哭感得頭白烏馬生角秦王大驚乃遣丹於燕云々千載俳偕安性法師つちしてさてはよも我山からすかしらはしるくなる世なりともとのたまひければ、いとう御心よげにわたらせ給ひけり。

後漢書二即宮上願列星出落百里

萬葉集第十四可貝須等布於保乎曾抒里能麻左低衛毛伎手左奴伎奚乎許呂久等曾奈久

(九)高師直辨内侍ヲ奪取事

辨の内侍、御かたちいとめでたくさふらひしを、むさしの守高階の師直（師重男武藏守）いかなりけん折にか見うめけむ、こゝろにかけてれもひけるに、みかど（後醍醐天皇）かくれさせ給ひて後、ひうかに御ふみ奉りて、しのび出させたまへ、御迎を參らせてんと、度々いひこしけれど、御返しもきたまはざりければ、ねたくれもひて、行氏卿（一）同に云へかよひける女のありけるをもとめいでゝ、北のかたにかゝる事なむ侍る、ともにはからはせ玉ひて、本意とげなんには、去らさせ給ひむ所をもあまたつけ侍なむ、三位どのゝ官位をもすゝめてなど、いひおこすれば、さらぬだに世の中の人のれうれぬはなきに、いとたのもしくきこえければ、御ふみをとゝの〻給ひて、内侍の君にもとつかうまつりし梅がえといひし女をうへて、ともにはからはせ給へかしときこえけるに、いとよろこびて、命

をかけて契ける侍廿人がほどえらひて、梅がえにうへてよし野につかはしけり。内侍の君に梅がえが北方の御ふみ（の御かたのふみを）もちてこうといひ入けるに、御戀しうおもひて過しつるに、こなたへとめされて、御文奉るに、はるかにこゝろさふら（わたらせ）はせ給へ、山ざとの御住居さこうとれもひやらるゝことに、袖をこうしぼりあへ給はねば、御戀しさのいとせめて、すみよしへまうて侍りし程に、道のたよりもしかるべけれど、あひ奉らんことをおもひて、河内の國とかや、高安のほとりにしりたる人のさふらふに、參りてこう待奉れ。なかなき世の中のましてみだれがハしけれバ、此たびならでは、いかで逢見んなどかきて、（たまふて）

あひみんとれもふこゝろをさきだてゝ
袖にしられぬ道しべの露

御使も御ふみのこゝろにかきくどきければ、まことの御母君にすてられ參らせしよりを、うれにもまさりて、れもひたまひし御情のわすられで、朝夕こひしうおもひたてまつれとて、君に御暇を啓奏したまひて、とりあへず出させ給へば、女房二人、青侍三人、御供にいつかうまつりけるに、道に人出あひて、高安にまたせ給ひければ、人多くてむつかしければ、住吉までまかるにころ、もし御出も候はゞ、あれまでぐし奉れと仰れかれて候へゝとて、人あまた出て、とりこめ奉る。いとこゝろにぬことにころずみよしまでとはるゝ〳〵といかでゆきなむ。御こしをかへせとのたまはすれゝ、青侍ども御こしをかへしなむとしければ、たゞ住よしまでいうゞ給へとひきたつるに、いかにもかなふまじけれと引とゞむるを、さないはせうとて、三人ともに打ころしてけり。君はいと

おそろしく、鬼にとられ給へる心ちし給ひて、たゞなきになかせ給へり。物のあれをもわきまへぬものゝふども、情なうこよひ住吉までいうゞなん。殿もそれまでいでむかひおはせむなど、いひのゝしりて、石川といふ所までいでゆきけり。たて帯正行（正成男楠帯刀左衛門正五位）がよし野殿へめされて參るに行あふて、うのほど過しなんと、かたはしなる水陰よ立しのぶを、心もとなくれもひて、立とまりて、事のさまをとひけるに、つほねがたの住よしに詣させ給ひけるといふに、さてはとて過なんとするに、内侍のなき玉ふ聲をきゝて、おして御こしのほとりに立よりてとへば、かう〳〵のことになむとのたまはするに、いかさまあやしければ、奏しなんほどは皆めしとれとて、のこらずからめにけり。恥をれもへるもの三人四人ありて、ぬゞあはせたゝかひけれども、つひに打ころ

しぬ。吉野へ參りて、そのよしを奏し奉れば、梅がえをすかしてとはせ給へば、はかりつる事を申けるに、侍どもは皆きられて、梅がえは尼になし給ひて、かゝる有さまを北のかたへよく〳〵啓せよとて、歸されにけり。正行なかりせば、いと口をしからましを、よくこゝろはからひつれとて、內侍を正行に給ハんと、みことのりありけれど、かしこまりて、

とても世にながらふべくもあらぬ身の
かりの契をいかでむすばん

と奏して辭しにけり。其時ハこゝろえがたくおぼえしが、後におもひあはされて、いとをしみあひにけり。

南山巡狩錄此正平元年の處に出せり俊基朝臣の北の方今尼になりて行氏の館に居玉ふ母君此比住吉に詣玉ひける後歸るさに河內國高安の邊にしるかたありて居給ふ也いとせめて此たひのたよりにあひ見すはと御文の心にそへてかくと申けれは母君にあひ奉らんことをおもひこめ玉へは君にかくと奏し給ひ云〻とありていさゝか異りかゝる異本ともちりしにや南山紀行篠峯と葛城山との間に水越嶺と云處あり大和河內往來の道にして則正行吉野殿に參內せし所也云〻

（十）伊賀局化物に遇事

新待賢門院藤原公康女後醍醐妃元德三年二月十八日叙從三位建武二年四月六日准三宮興國年月日拜皇后宮正平六年十二月廿八日院號延文四年四月廿九日崩御に、伊賀のつほねといふありけり。是は左中將義貞朝臣新田二郎朝氏男太の侍に、篠塚伊賀守父祖未詳或云名重平平氏畠山重忠六代孫といへるが女になんありける。女院の御所は、皇居の西のかたにて、山につゝける所なりけり。去る正平ひのとの亥のとしの春二年の比、化物あなりとて、人〻さわぎおろれ給へり。形をしかと見さだめたるものもあらず。行あひけるものは、心ちあしく成にけり。

内裏より御とのゐの人あまた參らせ玉ひて、蟇目などいさせければ、うのほどはしづまりにけり。水無月十日あまりの程に、いとあつき比なりければ、此つほねの庭にいでゝ立給へるに、月のさしいでゝ、いとあかゝりければ、

すゞしさを松吹風にわすられて
袂にやどすよたの月かげ

とたれきく人もあらじと、ひとりごち給へるに、松の梢のかたより、からひたる聲して、たゞよく心しづかなれべ、すなはち身もすゞしといふ、古き詩の下句をいふに、

按可是禪房無熱到但能心靜即身涼云々

見あげ給へば、さながら鬼のかたちにて、翅のおひ出たる（けるがの）、眼ハ月よりも光わたるに、たけきものゝふの心もきえうせぬべきに、打

わらひ給ふて、誠にさにこそありけれ、さもあらばあれ、いかなるものにかあるらん、あやしくおぼゆるにこそ、名のりし給（ぬ）へとゝらひしよ、せめてはなきあとをとはせ給むことにこそあれ。それさへなく候へば、いとつみ深くかゝる形になりて、くるしきことのいやまされべ、うらみ奉らんとおもひて、此春の比より、うしろの山に候へども、御前にハおそれて參らぬにこそあれ。此よし啓して玉ひなんとこたへければ、げにさハ聞れよびし、されどうらみ奉るべきことかハ、世のみだれよれもひ過したまへるぞかし。其をゐりならば、啓して吊ひてん。さるにても御經（法ヵ）にハいかなるとかよかるべき。心にまかせ侍らんとのたまへば、たゞ其ことばかりに候へ、御吊には法華經にしくはあらじ。されば、かへりなむ

此一條啓ノ字ヨク當レリ

といふに、歸らん所へいづくにかとの給へば、露と消にし野原にこそ、なき玉はうかれ候へとて、北をさして光りもてゆくをみれくりて後、女院の御前に參りて、啓したまひければ、誠におもひ忘れてこそ過しつれとて、明の日、吉水法印にみ(例の)ことのりありて、御堂にて三七日法華經を供養し玉ひければ(るに)、其後へあへてことなることもなかりしうかびてやありつらん。いとたのもし。

按南朝偏年記略に洞院別記を引て云去年新待賢門院密に京に到玉ひ洞院前右大臣公賢卿の許におはしまし〻程なく行宮に歸玉ふしかるを高師直いかなる隙にか見奉りけん奪ひ申さんと路次に人を出して狼籍に及ぬ此御所御供に侍ひし右衛門太夫藤原基任防戰しける隙に女院はこゝをのがれ玉ひ基任は終に討れしよし見ゆおもふに洞院公賢卿は行宮の寵臣にて實世卿の父なり又國母の御身をもてかるゝしく欲地に至り玉ふと云ことといふかし洞院別記といへる文をみされとも後世の贋作かもしるへからす後人刪定を後といへり兼好家集に藤原基任と云人見たりしかれとも考に據なし

(十一)同局吉野川ニテ高名ノ事

この局、一とせむさしのかみ師直が、皇居をおうひ奉る時に、(正平十三年正月)防べきたよりのなかりけれと、人〻猶山深く入せ給ひけるに、太平記云武藏守師直は三萬餘騎の勢を率(正月十日也)平田を立て吉野麓へ押寄ける其勢既に吉野郡へ近つきぬと聞けれは四條中納言隆資卿急き黑木の御所に參て昨日既に討れ候又明日師直皇居へ襲來の由聞候當山の要害の便希にして防へき兵更に候す今夜急に天河の奥加名生の邊に御忍候へと申て三種の神器を內侍に取出させ寮の御馬を庭前に引立たれは主上は萬思召分たる方なく夢路をたとる心地にて黑木の御所を立出玉へは女院皇后准后內親王宮々を始參らせて內侍上童北政所月卿雲客吏從官諸寮頭八省輔僧正僧都兒坊官に至るまて取物もとりあへす周章驚迷て習

攻紀行ニ此橋ヲ渡サレシガ穴太ニ通道ニシテ今秋野川ト云末ハ吉野川ニ入ルト云リ

(十二)源中納言北ノ方發心ノ事

はぬ道の岩根を歩重る山の雲を分て吉野の奥に迷入る云々

女院の御供に、はか〳〵しき侍もつき玉はで(岩ら)、女房たちばかりなりけり。よしの川の橋一けんが程、ふみれとしてありけるに、せんかたなくて、こなあきれたゝせ給へるに、このつほね、うのほとりの松櫻のれほきなるえだどもを、ひき折〳〵打わたして、女院をおひ奉りて、人〻をもわたしはて給ける(後)に、うのときのおほきさなる枝を、そのへの六郎(父祖未詳)にをらせて、御覽ありけれども、かなはでやみにけり。いといがめしきことにぞありける。今は左馬頭正儀の妻よなんなり給ひし。(楠正成男正行弟三郎衛門右馬權頭先に詳す)

先帝の御時、源中納言(北畠權大納言親房男源中納言顯家)をちのくの軍を、あまたしたがへ給ひ、道〻を平らげて、美濃の國までれはしけるよし、さきだちて聞えけれを、うへよりはじめてたのもしきをにおほし

給ひけるに、あべ野の泉州露ときえさせ給ひけると、刑部丞友なり(未考)が、うのきはのありさまを、參りてなく〳〵かたるに、どもし火のきえぬるやうになむ、人〻のこゝろはなりにける。

神皇正統記に云戊寅春(延元三年)二月鎭守府大將軍顯家卿又親王を先立中重て打のぼる海道の國悉平きぬ伊勢伊賀を經て大和に入奈良の京になん着にけるうれより所〻合戰あまたたひ互に勝負侍りしに同五月(今考廿五日)和泉の國にての戰に時やいたらさりけむ忠孝の道こゝに極りはへりにき苔のしたにも埋れぬものとては唯いたつちに名をのみこそとゝめし心うき世にも侍るかな參考太平記卷第十九青野原軍云〻顯家卿討死の條に委しけれは今略

御父の卿は、いかゝかりおほすにか、

さきだてしこゝろもよしや中〻に
うき世の事をれもひわをれて

北の御方（日野中納言資朝女）はたゞふしまづませ給ふて、さらに御心ちもなかりけるを、さわぎておもてに水などゝうゝさしほどに、またの日の夕ぐれのほどにすこし御こゝちの出させ給ひて、

玉の緒のたえもはてなでくり返し
おなじうき世にむすぼゝるらむ

なほおなじ道にと、れぼしたち給へる御けしきの、いちじるく侍りけれべ、立去玉ハで、人ゝのまもりけれべ、御心にもまかせ給へで、觀心寺（河内國錦郡號檜尾山觀心寺）といへる山寺にて、御ぐしおろして、すませ給へるに、

うむきても猶わすられぬ面影を
うき世の外のものにやあるらむ

こゝに三年が程過し給ふて、世のさわぎも、しばし志づまりけれ

ば、さすが故郷のこたやれもひ出させ給ひけむ。よしの山をたどりいでさせ給ふとて、

いづくにか心とゞめ（をとめんか）むみよしの
よしのゝ山をいでゝゆく身を

親房卿の御もとに、しをしばおはしまして（のまの字なし）、あかつきがたに立出させ給ひけるに、御名殘のつきさせ給ふまじき、御をにてありければ、かへり見させ給へるに、有明月のいとさやかに、山のはちかく見えければ、

別るれどあひもれもはぬみよしのゝ
みねにさやけき有明の月

今按此條錯亂したるなちん文のつき解しかたし觀心寺にて御さまをかへられて後よし野にかへらせ給ひてみとせあまり過てよ

しのを立出給んとて親房卿にもしは〳〵おはしてあかつきかたに立出給ひけるとなくては文義貫きかたし猶考へし

阿部野を過させ給ひけるに、こゝなん其人の消させ給へる所とつげくれば草の上にたふれふさせ給ふて、

なき人のかたみの野べの草枕
夢も昔の袖のしら露

このほとりに刑部丞ともなりが世をそむきてありけるをたづねさせ給ひけるに、いそぎ參りて、御ありさまを見奉るに、さしもゆかしくわたらせ給ひける御よろほひの、いつしかかはりれとろへさせ給ひけるにやと、なみだとゞめあへで、住吉天王寺（摂津東生郡荒陵山四天王寺）のほとりまで、御れくりに參りて、所〻あないしけるに、天王寺の龜井の水（同寺金堂内龜井流出名白玉出水と見ねたる所なるべし）のほとりの松の

水をけづらして、

後の世の契のためにのこしけり
結ぶ龜ねの水莖のあと

と書つけ給へり。ゐれよりとも（友）なり（成）入道へかへりにけり。一とせ尋來りてかたりけるに、いとあはれにおもひ奉りて、そのゝち天王寺へ參りけるに、御筆の跡のきにもはてずして、のこりけるを見參らせて、うぶろに袖をしぼりにけるにこそ。其後、舊都にのぼらせ給ひて、母君もともに世をそむきれはしけるが、さきたち玉ひて、又のとし（興國二年）の春、失させ給ひけるときこえし。日野中納言資朝卿の御女なりし。

（十四）中納言藤房卿ステ文ノ事

それなじ比、大納言實世卿の御許へ、わらをの御ふみもてきたりけるを、見給はせけれど、

君が住やどのあたりを來てみれを
　むかしにぬらすすみぞめの袖

御手もさながらむかしにかはらぬを、あはれとれどろかせ給ひて、御使の童をめしよせて、とはせ給へゝ、今朝西なる野べにいでゝ、草をかりはべるに、やせれとろへたる修行者の、此ふみとゞけてよとおほせさふらひしといふに、いうぎ皇居へ參り給ふて、大和紀國河内せき〳〵にみことのりして、修行者をとゞめけれども、うれともおほしきもあらざりけらし。中納言藤房入道の御手にてありけり。萬里小路藤原宣房男權中納言右衛門督使別當正二位建武元年十月五日入岩倉出家

按參考太平記云藤房投歌于寶世不知何年然次序在顯家死後三年下然則蓋在曆應三四年歟巡狩錄延元三年十二月條の末に出す

刑部卿義助朝臣新田次郎太郎朝氏二男義貞弟次郎左衛門佐の左馬權頭彈正少弼次部大輔兵庫介從五位下

入道高巢山ニテ頭經ノ事

越前より（図）いまして物がたりに、越前の國たかのすの山といふところは、高くそばたちて、城郭にしかるべきところなりければ、畑六郎左衛門時能（義）といふ兵（もの）にまもらせけるに、あおいたしらむがためになほれく深くわけ入にけるに、谷川のいときよくながれけるを、うの水上をたづねにのぼりけるに、さし出たる岩をかたどりて、松の葉にてふきたる庵の見えけるを、かゝる處にもそむ人のありけるにやと、たちよりて見侍れば、水葉をあつめてむしろとし、たひらなる石の上に、法華經を置ける外にはなにも見えず。しばしありけるに、山路をたどり來る人をみれば、疲衰へたる僧のしきみを手にもてり。いかにしたまふにやと（かの）、物のかくれより見けるに、谷川の水をむすびて、庵のうちにいり、經（ての）のひもをときけるほどに、よみはじめ給へぬさきにと、いうぎ行て、かゝる御

此條貞享本十三ト前尾セリ同本十五十六ノ條ニアリテ一卷トセリ

住居こそ、いとたとくおぼえ候へ。いかなる人の世をそむかせ給ひけるにやと、くひ奉るに、うこにはいかにとたづねさせ給ひけるほどに、名のりをしつれば、いと本意なきさまして、あづまのものよこそとばかりの給ひて、經をよみ給ひしまくに、かへりてさふらへ藤房卿の御面影して侍るといひしまくに、いとゆかしくて一條少將をともなひて參りけるに、庵を其まくありて、僧は見に給はず。經のありつる石ときこにしに、

こくも又うき世の人のとひくれば
空行雲にやどもとめてむ

按妙感寺に公の書のこし給ふといへるにはよしのゝ住家をいつるとてこくも又うき世の人のとひくれはとほ山ふかく宿もとめてむとあるよし按此卿はよしのに住給ひしを諸書に見にすなほ

たつねまほし

とかきつけ給へる筆のあとを、少將のよく見しり給ひて、うのほとりの山くをたづねさせ給ひけれども、さらに見に給はねば、いとほいなくてとの給ひしを、人くきくもあへ給はで、みななみだおとしてけり。さしもいとじかりける人のきくしかことの御住居は、誠にありがたき御心にこそ。とし月をあはせて見侍るに、君が住やどくいひこされしは後の事也。こしのかたよりつくしへ通り玉ふらん折にやうのくちはたえて御おとづれもきかざりし。この藤房の卿は、大納言宣房卿の御子なりし。才智世にすぐれさせ給ひて、君にも御覺の淺からで、中納言までなり給ひしが、建武元年きのえ戌のとしの春、俄に世をすて給ひし。

此卿の御履歴は大日本史を初め諸書にいへれはいはす此一段本

書前後して記せる也越前鷹巣山を出給ひてさらに大和のかた戀しくおもはれけれは西國にくたり給むたよりによしのに立寄せ給ひて草刈に御文を託して實世卿へおくり玉ひしなるへし天正本太平記には土佐へ渡らんとして浪風に舟覆り身失給ひしよし見えたれとも近ころも御終焉の地と唱る處美作國中谷村に古墳出現して表に萬里小路藤房に授翁禪師靈天授六年八月の日とあるよし又江州三雲郷三雲村に墳墓ありといへり霞亭渉筆に云高僧傳高泉か僧寶錄皆云藤房夙歸佛乘參大燈國師既出家嗣法關山住妙心寺名宗弼號授翁康曆二年三月廿八日寂齡八十有五聞雪江深妙心寺記東陽朝授翁行狀其說俱同云〻又聞江州三雲郷妙感寺村妙感寺相傳爲藤房棲跡有公遺像圓頤衲衣手持如意遺詠一帖即手書云與乃宇佐乎與曾仁美久毛乃久毛布加久豆流都幾加下也々萬受未乃止毋云〻同云隱其名設其跡公之志也不詳其確實何妨公一朝辭君遠親長逝不返雖卒於名教實出於不得已也方外徒或云公少慕宗門向上事常有出家之念是害道之言不知公者之論也余曾云南朝之臣忠節之偉可與楠公伯仲者公一人而已景行止之餘謹錄異聞一二以寘巾箱　霞亭渉筆摘要

吉野拾遺上終

（十五藏王堂炎上ニ付御託宣ノ事）

参考

吉野拾遺下

藏王權現は役（エン）のうはうくの行ひ出させ給へるよりこのかた、

藏王堂はよしのにあり役のうはそくは文武天皇紀三年五月流役小角於伊豆島小角大和人性敏悟通釋典善咒術年卅二藥家入葛木山絶粮食云々韓國廣足師事之後害其能誣以妖妄惑衆至是竟見配流云々うはそくは羅譯名義集に云優婆塞肇云義名信士男信士女後漢書名伊蒲塞註云即優婆塞也俗なから佛弟子に入たる人をいふ四部第一也又涅槃經に善男善女受之歸依則名爲優婆塞云々

霊験あらたにわたらせ給（ける）ひけるにより、大塔金堂玉をみかき、南のかたには金剛力士のたくせ給へる二階堂。

金剛力士は梵網經疏に云り今略

門東には救世（クヽ）觀音の御堂。阿彌陀如來の御堂は西のかたにたく

せ給へり。中にも大威德天神の御社は、日藏上人の冥土にて延喜のみかどの勅をうけ、此處にいとなませ給へるとかや。

日藏上人俗性三善清行弟也元亨釋書云筮岩聖日藏延喜帝御諱敦仁宇多帝長子云々此條諸緣記又釋書等に見ゆ用なければ略

さしもゆゝしきのきをならべて、おはしましけるを、正平つちのえのね（とのうし）のとし、む月の比にや、帶刀正行が世をみじかうおもひとりて、ちからのれとろへぬうちに、君の爲、父の爲に打死してむとて、先帝の御廟に詣てゝ、心をひとつにれもひさだめけるともがらの名を書つけて、敵の陣にむかひけるが、多くの軍をれひなびけて後、終にうち死せし、いきほひにのりて、むさしのかみ師直が四萬餘のいくさをしたがへ、皇居をおろひ奉りしに、ふせぐべきたよりなかりしかば、君をはじめ奉りて、猶山深くいらせ給ひけ

るに、皇居をはじめ參らせて、れほくのがらんを燒ほろぼしけるが、誠にあさましきわざなりけり。

按につちのとのうしとあるは誤にて正平三年戊子の年也こゝの一段は太平記廿六卷に委しけれは今こゝには要を摘て云今年（前年を云）兩度の合戰に京勢打負けれは將軍左兵衛督今は末々の源氏國〻の集勢なんとにては叶へくもおほえすとて執事高師直越後守師泰兄弟に四國中國東山東海廿四ヶ國の勢をう向られける其勢八幡に着ぬと聞けれは楠正行弟正時一族打連て十二月廿七日芳野皇居に參四條大納言隆資卿を以申けるは今生にて今一度君の龍顏を拜し奉らむ爲に參內仕候と申もあへす涙を鎧の袖にかけ義心其氣色に顯れけれゝ玉顏殊にうるはしく朕汝をもて股肱とす愼て命を全ふすへしと仰出されけれは正行頭を地につけ兎角の勅答にも不及是を最後の參內なりとおもひ定て退出し先帝後醍醐の御廟に討死すへき暇を申て如意輪堂の壁板に各名字を書れて

其日吉野を打出て敵陣へそ向ける師直は先正月二日淀を立て翌日三日四條に着正月五日早旦に寄合て勝負を決せんと一所にひし〳〵と打寄て師直に寄合て勝負を決せよとよはゝり開に歩みて近付たり師直既に引色にも見えける處に九國住人須か木四郎とて強弓の矢つきはや雨の降如く矢坪をさして射たりけり楠次郎眉間ふえのはつれ射られて抜程の氣力もなし正行は左右の膝口三所右の頬さき左の目尻筧深にいられて今は是まてう敵の手にかゝるなとて刺違北枕に伏云々園大暦貞和四年正平三正月六日開昨日武藏守師直爲攻東條軍勢集來云々楠帯刀正行并和田新發意等自殺梟首云々島津家文書上略今月五日楠帯刀同次郎云々於河洲佐々良北所討留也云々貞和四年正月十二日阿曾文書同正月五日正平三年とす本書支干の誤をしるへし又園大暦貞和四年二月三日傳聞吉野悉沒落云々矢倉少々相殘懸火之處件餘焔移藏王堂悉成灰燼太子御廟沙金悉披取言語同斷事云々上卷伊賀局の處にもいひたり合

見るへし

神といひ、佛といひ、二世のくるしミを、いかでかのがれさふらはんや。かくていくさどもかへりしかば、かたばかりなるかりやをつくりて、本尊をうつし奉るに、衆徒の中に、何がしの法眼とかやいひしが、夜もすがら、おまへにさふらひて、今は佛の御ちからもうせさせ給ひけるにや、かくあさましき御ありさまにこそとうはの御姿をひきかへさせ給へる、御しるしもなかりつれとて、さめ〴〵となきたまふて、うちねふりけるに、ゆめともなく、うつゝともなく、にうはの御尊躰のあらはれさせ給ひて、よしやたゞうらみずともあらなむ。佛そたゞ迷へる衆生をみちびかんがためにこそ。此土には濟度方便のことにこそあれ。佛ももとは衆生なり。衆生そつひの佛也。罪をつくりしうへにこそ、また罪をもあ

たへめ。さしむかひては本意にあらず。うれとしらるゝ事のなどかなからんとて、

うらむなよさてやはやまん梓弓
眞ゆみつきゆみとしはふるとも

といひすてさせ給ふて、あかつきの月の山のはにかくれさせ給へるがごとくなりにけるに、打おどろきて、うのありつる事を、悉しくしるして奏し奉らるゝに、人々もおほつかなくおほし給ふて、深くをさめおき給ひけるに、はたしてあけのとし（正平四年北 貞和五年）より、尊氏と直義との中らひあしくなりて、直義は御みかたに參り、（正平五年）またのとしの二月のほどに、武藏守が一族をな亡びにけり。

細々要記貞和五年八月左衛門督直義と師直隙あり是によつて洛中騒動云はかりなし同十三日八月師直已下數萬人將軍の居所を

圍是直義卿夜前より彼館におはするによつて也同十四日再往問答に及て師直所存の如くなりて事帳本たるにより上杉伊豆守重能畠山大藏少輔直宗二人流刑に處せられ師直圍を解て君臣和談すと云々同十月廿三日右馬頭義詮將軍長男鎌倉より上洛直義卿の政務にかはり天下の權をとらんためと云々（中略）則三條高倉直義の宿所に住せらる十二月直義卿出家すと云々

貞和六年（正平五年北改 觀應元年）十月廿六日夜左兵衛督直義入道逐電京都騒動云々十一月七日直義南方へ降參則勅免の倫旨を賜大將軍にせらる云々

觀應二年（正平六年）正月七日直義入道數千人卒し京都を攻んとす同十五日京都守護中將義詮大軍を防へきをなりかたく西國に沒落其砌武藏守師直已下の館十ヶ所計放火すと云々（中略）同二月十八日直義入道將軍と和睦ありて歸洛の所武庫川の邊鷲林寺の前に於て上杉修理亮師直師泰兩入道已下十餘人を討すと云々太平記考合すへ

し

そのをりにさま〳〵ふしぎのありけるよし、つたへ聞しかど、見ぬことなりければ、こゝにもらし侍る。直義も君の御力をかり奉りて、わたくしの本意をとげぬれど、また心がはりして、都にかへりけれども、誠の道ならねば、天にうむきて、其秋の比にや、東にて尊氏の爲にころされけるとぞ聞えし。

細々要記正平七年云々傳聞去年冬將軍發向駿州薩陀山に陳して直義禪門と度々合戰あり禪門敗北して將軍に降參其後病によつて鎌倉圓福寺に於て寂四十五歳と云々

東寺長者補任に云觀應二年十月廿五日將軍并宰相中將申賜吉野內裡綸旨爲惠源禪門追討也

太平記觀應三年二月廿六日忽に死去し給ひけり參考本俄に黃疸と云病に犯されはかなく成給ひけりと外には披露ありけれども

實は鴆毒の故に逝去し給ひけりとそさゝやきける悉は太平記尊氏兄弟和睦の條を見るへし

(十六)熊王發心ノ事

已上印本一ノ卷トス

太夫判官赤松光範が赤松則村圓心孫貞範が男津の國のかためありける時、左馬頭正儀に正成三男左馬權頭左兵衛頭從四位下度々はかられけるを、口をしくれもひこめて、過し侍りけるに、去ぬる住吉のたゝかひに此戰未詳討れて失し、宇野の六郎と未詳いひしが子に、熊王といひけるが、又をさなきとき、光範にいひけるは、正儀は我爲にも親の敵にてさふらへば、いかにもしてうち侍らん。かうちへこえて、正儀に仕へ侍らんに、をさなく候へば、などか心をゆるし申さぬことのなかるべき。たとへこゝろをゆるすことのはべらずとも、七とせ八とせ程も仕へ候はゞ、そのうちには打ぬべきたよりの、いかでなからむ。御いとまをこそ給はらめと、涙をながせば、光範もいとあ

はれとおもひながら、をさなければ、敵の國へやらむもこゝろもとなし。又は命にかはりてうたれしものゝ子なれば、かたみともおもふべけれと、しひてとゞめ玉ひけれども、すこしれとなしくなりなば、よもちかづけ給はじ。をさなくありなん時參りてこうと、しきりにのぞみければ、ちからおよび給はで、つねに身をはなち玉はざりし刀をたまひて、是にて本意とげよとて、阿部野まで、人あまたそへてやらせけるに、それよりは我にひとしきわらはひとりを具して、赤坂の城にゆきて、そのほとりにたゝずをてありけるを、兵庫介忠元が（父祖詳見）見つけて、いかなる人にやれはすらんと、たづねられて、われは大夫尉（判官の誤なるへし）光範のさふらひにて、宇野の六郎といひけるものゝ小子に、熊王といへるものにて候へ、父にて侍る六郎は、去時住吉のたゝかひにうたれて候を、一門

にて侍る備後守が、我をおひうちて、領地を奪ひ候へども、光範と心を合せ候へば、せんかたなくて、いかなる寺へもいり侍りて、僧法師にもなり、父のあとを吊ひ候をんがためにさすらへ侍るといひけるを、あはれときゝて、まづわがかたにとゞめなひて、さまゝ〳〵いたはりて後ま、正儀にありつる事をかたりて、をさなくは候へど、心のさかしくてなど申すに、あはれがり給ひて、めしよせ玉へり。もとよりなさけある人なりければ、熊王もおもひつきて、れやのあだをもわすれにけるにや、よく宮仕にけり。十五程（六才）になりければ、かうちの國にて、すこしなる所をしらさんといひけれども、恥ある一矢をもいさふらひてこそとて、辭しにけり。あくる年の春、父が七めぐりにあたりけるに思ひつけて、こよひ正儀を打て、父の手向にもし、光範の心をもやすめ奉らんとおもひ

たちてありけるに、その日お前にめして、けふは吉日にてあるなれば、元服せよかしとて、和田和泉守（名正武左衛門尉）にもとゞりとりあげさせて、和田小次郎正寛と名のらせ、吉野殿より給はせけるよろひをたまひければ、なみだを袖にかけてよろこぶ。夜に入まで正儀の御前に在けるが、又ふとおもひ出て、打奉らんなれば、こよひこうとおもひて、ひざをれし直して、正儀にめをかくれば、年比の情深かりしこと、けふの元服の事などおもひつゞけて、いかで情なく打奉らんとれもひかへして、こゝろをしづむれば、父の敵といひ、譜代の主君のあだといひ、一かたならねばと、れもひさだめけれども、何心もなくわたらせ給ふありさまを見ければ、御いたはしくて、たへかねけるにや、廣椽に出て、聲をあげてなきさけぶを、人々も正のりもおほつかなくれもひ玉ふて、障子をひらき

見たまへるに、ふしゝづめるさまの、たゞには見えずありければ、いかにやとゝはせ給ひければ、ありつる心のうちをけいし（申賜）して、とにかくに君のため先君の爲（衍カ）父のために、みづから死なんより外は候はずとて、刀をとりなほせば、ありつる人ども、みな涕にくれてありながら、いかでさはあらんと、とりつきてはたらかせねば、力れよばで、その刀にてもとどりおしきり、往生院にて形をかへ、君より給はせる名なればとて、正覺法師とぞいひける。寺の傍に、草の庵をむすびて、もしも心のかはるゝものありもやせんとて、往生院の門の外へは出ずして行ひてありけり。光範より給はせける刀は、ありしありさまをくはしく書そへて、かへしけるとかや。

いとあはれなりける事にこそ。

將軍の宮、

刊本此條マデヲ上卷トス

（二）脇方水鞘ノ

按此宮は護良親王（世大塔宮と云）御子陸良親王を申奉るになん太平記御諱を欠て大塔宮と云り同書に此比吉野の將軍宮と申は故兵部親王御子（天正本作弟非也）御母は北畠准后の御妹にてそおはしましける御幼稚の時より文武二道何れも達して見えさせ給ひしかは此宮そ誠に四海の逆浪をも鎮められて舊主先帝の御追念をも休め進せらるへき御器量にれはしますとて吉野の新帝登極の後宣下せられ征夷將軍になし進せらる（中略）自然の事もあらは此宮をこそ大將にもし奉らんずれとて何くへも下し進せられすして武略の爲に惜まれて吉野の奥にそれはしける（按細々要記陸良親王櫻雲記同南木志陸良一作興良といへるは誤なるへし興良親王所葉集に見たる宗良親王御子也）後叛して內裏を燒給ひしかは二條師基是討宮は南都の方へ落させ給ふと見えたる宮なるへし

わかき殿上人あまたともなはせたまひて、よしの川にて、鵜をつかはせて御覽ありけるに、左衛門尉康方が（坂戸太夫尉康藤の男）わかくり

ける時に、鵜の鮎を喰ふを見て、あたらことにこそ、鳥の喰ふ鮎（魚偏）をとりて、まさな事にさせ給へかし。

末一句誤か意通しかたしまさなきとは徒然草に小松のれとゝ位につかせ玉はてむかしたゝ人にてれはしましゝときまさなことせさせ給ひしかともあるは今の料理のことなりと谷川士清云り

あみこうよかるべけれといひけるに、みな人をかしがらせ給ひて、汝あみさはきなんやと、のたまはすに、いとさはきなんといふ（ひ偏）て、あみをもちていづるに、衣皆ぬらすてゝ烏帽子はありしまゝにありけるを、緒をつよくしめ、船にのらんとするに、たゞおき給へ（此あたり誤字あるか）いとあやしうと、せいせさせ給へども、何かはとて、あみを打いれけれども、魚ひとつもなかりければ、人々笑ふに、又あみを入むとして（せしがの）、ふゝはづすが如くにして、つぶ〳〵と水のそ

こに沈けるを、さればこうとて、人々さわぎて、水に馴たるものどもを、川下にいれて求さすれども、あへてみえず。暮なばかゞり火にて、鵜を遣てむ螢のれもしろからしなど、おもひ給へる興もつきて、せめてはなきからをだにと、いとね〳〵を隈なく見せさせ給へども、かひなし。志たしきがもとへ、人をはしらせなどし給ひ、一時がほども過にければ、人々はかへり給はむといひあへ給へるに、すこし川上のかたに、烏帽子ばかり水の上に見えけるを、あれ〳〵といふがうちに、かほばかりさし出して打笑ふを、いかにといはれて、まさなをにせさせ給むほどのものは、あみにてはとめえじと思ひ侍らひて、水うてをもとめ侍りしに、こゝもとにはさふらはで、宮の瀧の上の川あたりまでゆきてこそ、れもふほどにはさふらひ給はねどゝいひて、うきあがるを見れば、三尺ばか

りなるすゝき鱸岩の禹錫食經に云鱸音慮和名須々木似而鰒大開者四聲字苑云鰒而大青色といふ魚と、二尺餘の鯉七卷食注上音理云鯉魚和名古比云〻とを左右のわきにはさみて、ひる子のさまして啓蒙俗號夷三郎者也夷一氣神也式書云神武天皇長髓彦椎根津彦有自在神刀術中略天孫亦問此由答云吾是天祖始子蛭子命大神也吾司世富事守暇幸市守賢得幸田守種得幸軍守戰得幸云〻天下富持神住廣田云〻今民家多以恵比須大黒天兩神并祭祈幸福因也既比も今と同しさまなる一證とすへし

岩の上についゐ居けるに、人々れどろきて、宮にもなきものとれもひなして、あわてさわぎつるさまなど、かたり給ひて興し入給ぬ。其夜鵜をつかはせ、螢をとりなどせさせ給ひて、つとめてうへの御前にありつるすゝきを奉りて、康方がことを啓し玉ひければ、興ある事にこそ、ちかきほどにみゆきありて、御覽しさせ給んと、のたまはせ給ひけるとかや。

(三)康方ト女ノ事

此康方の父太夫尉康藤源康鄕か男右衛門尉がもとに下仕しける女あり

けり。おなじく侍らひける藤六といひける雑色と、心をかよはし侍りけり。彼女いたくいたはりけることの侍りしかば、藤六か居ける山陰の屋にこさせて有けるに、京にありける女の母の、夕ぐれの程に、かゝることのありときゝて、いと心もとなくれもひて、とりあへずきにけりといふに、女もいとうれしげに、むかしの物がたりなどしけり。此母いとかひ〳〵しくあつかふを、男いとうれしきとにれもひて、このほどのつかれに、心おこたりして、ねふりねけるに、此女の聲してさけぶに、打おどろかれて、何ゆゑにやといへど、又女はいらへもせずふしねけるに、夢にやありつらんとれもひて、ともし火のかげより見るに、母は枕がみに居てなき居けるを、こゝろ得ずおもひつゝ、又しばしねふりけるほどに、此たびはいたくさけびて、屋のうへのかたに聞えけるに、うのまゝ

れきいでけれども、ともし火も消失にければ、走り出て聞くに、屋の上より山のかたにさけびてゆく、あるてゝよばゝるほどよ、康藤もなに事にかとておはす。外の人もきゝつけてあまた入きて、松どもともして尋るに、うしろの山に、聲につきて行けば、下なる谷よ聲す、也。谷にゆけば、かしこにきこえ。かしこにゆけば、こゝに聞え。手をわけてさけぶ聲をしるべにおひゆけば、夜の明行にしたがひて、聲もかすかになりて、ほの〳〵と明にければ、れひとゞまりにけり。わかちれひける人々の、青根峯（踵ぬけの塔の南なる高根を云）のかたへ行しもあり。宮の瀧、六田の淀、朝の原などまで、聲につきて行しぞ心得られね。あり、つるねやにかへりて見れど、女は其まゝふしてあり。母は見えずなりにけり。うのゝち便につけて其ことを（母のことをの）聞侍るに、うの日のくれのほどに、京にてみまかりにけるとかや。な

印本第二卷初

(一)鷹モリ鳥ヲトルヿ

ほこくろえられぬをにこう侍れ。

今上(後村上)御位につかせ給ひし初つかた、(後村上天皇興國元年己卯八月即位)伊豫國大館左馬介氏明(又次郎宗氏男孫三郎左馬介延元三年春爲伊豫守護)のもとより、世にためしなきほどの逸物也とて、はい鷹一もと奉られしを、(和名抄鶻兼名苑云鷂一名鷂)大納言隆資卿(左中將隆實男)

(野王按鶻音云々波之太賀又古能里似鷹而小者也云々通雅大爲鷹小爲鶻ハイタカ)

(正平七年五月於八幡陣にあつけさせ給ひて、をり〳〵御覽しさせ給ひけるに、誠に勝れたりけり。其比皇居のうへなる山のしげみより、夜な〳〵出て、からすの聲に似て、內裏にひゞきわたりてなくを、あやしき鳥にてあらんと、武士に仰て射させ給ひけれども、所さだめざりければ、かれもこれもかなはでやみにけり。或時かの鷹を麓の野べにて、雉子に合せ給ひけるに、雉子には目もかけで、山のかたへうれ行を、さしもうしこうれぼしめす御鷹をと

(四)異鳥ヲクイテ死スルヿ

て、行かたにむらがりゆくよ、しげみのうちに入けるを、いかにせんとて、まもり居けるほどに、つるの大さなるくろき鳥をれひ出して、空にてくみあひ、ともにれちけるを、人々よりて怪鳥をころしてけり。かたちハからすのごとくにて、左右のつばさをひきのばして見れば、七尺あまり有けり。鷹も胸のほどを喰れて、しばしのほどありて死にけり。夜な〳〵鳴つるは、この鳥にてや有けん。其後は音もせざりけり。いづれにたゞごとにてはあらじとて、ふたつの鳥を塚にこめて、その上にちいさき社をたてゝ、鳥塚といひて當にありける。いとあやしきことにこそありつれ。

おなじ比、先帝の御廟塔尾陵のうしろのかたに、異木のれひ出けるを、誰もしらで過にし。うの年三尺あまりにのびけるまゝに、人見つけにけるに、いかなる木ともしらず。木の皮はさくらにひとし

くて、葉はあつらのやうにて、うれよりはいと大きなり。またのとしの春、きさらぎのころに花の咲けるをみれば、つぼきのなりして開たるが、五寸ばかりもあるらん。色はちしほの紅もれよびがたきほどになん有ける。しほみちりて、秋の半に實のなりけるが、いと大きなる柿のなりして、初より花のいろのごとくにあかくりけり。ふるき山人あまためし出されて、尋させけれども、しれるものなし。典藥頭も古きふみにも見え侍らずと、奏し奉れを、かくあやしきものは、さてありなむとて、まはりをきびしくかこはせて、人をつけてまもらせ給ひけるに、源康村（坂戸左衛門康男左衛門尉）が下つかへのわらは、よるひるかに此實をぬすみとりてくらひけるに、あぢはひのかうばしきとは、もの、になぞらふべくもあらずといひけるが、かしらよりあしの先まで、たゞ赤くなりぬるを、たとふ

べくもあらず。こゝちうこなひ、二三日して死にけり。うの木もしはすをかりのゆきにあひてかれにけり。いとあやしき事にこそあれ。

（五）兼好法師御來談ノ事

後宇多院御世綸旨發來成

おなじ比、兼好法師（隱逸傳に云兼好者卜部兼顯子仕建治帝爲武衛次將正中元年帝舛遐兼好乃削髮入修學院後横川深醫顯迹か）が玉津島にまうで給へるとて、たづねおはせしに、いにしへ深く契りけることなりけれ（中略）ども、いとうれしくて、むかし今のものがたりしけるに、古（故）法皇後宇多の和歌の道にふかくおぼしいらせ、御なさけの淺からせ給はで、かしこき御影とならせ給ひし、かなしさのまゝに、世にながらふべき心にもあらざりけるを。せめてのやるかたなさに、御後の世をもとおもひ給ふまゝに、かゝる姿となり侍れども、露の命のきはがたくて、かゝらん世をまのあたりに見るとよと、袖をしぼられけるに、我も先帝の御情の

ゐすれ(ちの)がたくて、御跡をもしたはまほしくおもひ給ふれども、さすがにれもひかへし侍りて、柴の戸ほろには侍れども、心はうき雲の風にたぐよふらんさまして、はかなき夢路には、ふるさとの空にもかよひ。思ひつゝとむれは、西の御空にもあこがれ。春の朝たには、よしの〻花の梢にやどり。此の夕べ、哀をおもひつゞけては、さやけき月の影をもくもらせ。もろくも落る木の葉を見ては、はかなき世をれもひめくらす袖のむらさめとなりて、うめにし墨の衣もむなしく、旅行人をおもひ送りては、まだ見ぬみねをもこゆるにころ。いかなる縁にもふれ侍りて、人めたえなん深きいはほのほらにも、をさまらでところ、なげきて過し侍りぬれといへば、誠にさにはさふらへども、我一とせ、水曾の御さかのあたりにさすらひ侍りし時、山のたゝずまひ川のきよきながれに、こゝろとまり侍りしかば、こゝにぞおもひとゞまりぬべき所にこそ侍れとて、

れもひ立水曾のあさ衣浅くのみ
うめてやむべき袖の色かは

家集云世をのがれてきりちといふ所を過しに五句袖の色かをとあり寫誤なる事決なし

と詠して、庵を引結て、志ばし侍らひしに、國のかみの鷹狩に、人あまたぐし給ひて、山ふかき庵のほとりまでいましてかりし給ふさまの浅ましく、たへがたかりければ、

こゝもまたうき世なりけりよろながら
おもひしまゝの山ざともがな

同しく家集云心にもあらぬやうなることのみあれは初句すめは

（六）公行朝臣閑居ノ事

またとあり

とながめすてゝ出侍りし。うれよりいづかたへこゝろとむべくもあらずとおもひとりて、ふるさとに立歸りて侍れば、世の中のみだれけるほどに、たゞ和歌をとも なひとして、心をすまし侍らんよりほかはあらじと、れもひ侍るにころと、のたまはせしに、誠に世をうむくこゝろは、ひとしくこゝろありけれと、うゞろに袖をしぼり侍りし。

長月のころ、よし野を出て、ならの都のゆかしく侍りて、こゝかしこみありき侍るに、大安寺（辰の市の北奈良より今の里程半里にあり大安寺の一にして南大寺とも云今廢迹となりて小庵のみ存せり皇極天皇和銅三年遷造の本名に日濟寺云々）といへる所に、公行朝臣（さき）に詳にいへりの世をいとひいまするをれもひ出て、たづね侍りしに、ひまあらはなる柴の戸の、志ばしがほども住べくもあらぬいたねの水は、水葉にうづもれて、わざとならぬ庭の草むらの色は、さながら霜にけたれぬるにや、風もたまりぬべくもあらぬ志やうじを引たてゝ、いますにや、うのかたに御住居（經の）の聲ぞきこゆるに（なるの）、よみみてさせ給へるほどを待て、見に奉れば、さしも花やかにわたらせ給ひし御ありさまは、いつちいにけん、やせおとろへさせて、香のけふりにふすぼり給へる御かたちに、涕をうかべさせ給ひて、世の中のつゝましきに、ふとおもひ立て、かゝる姿にころ侍れ。そのきはには、人々の俤のみ立うひ侍りて、世をのがれしかひもなくころと、くやしきのみに過しさふらひしが、程ふるまゝに、うき雲のきえゆくこゝちにのみ（なんの）もの し侍りて、心の月もすみわたりて、後の世のいとなみより外もさふらはねども父（實世）の卿のさぞたよりなくおぼしなげかせ給ふらんと、れもひ出るたびごとに、

（原宮福恩寺隔白徑忠女勝子後嘉禧門院）

またかき曇るにころ。されどよみ奉る御經は、うの御爲に回向すなれば、二世ともに御心やすくわたらせ給へむかしと、立歸り給はゞ、つたへなんなど仰られて、一夜の程、むかし今の御ものがたりして、ほの〳〵とあくるほどに、なく〳〵かへりにけり、此公行朝臣と洞院の右大臣殿の御子（洞院實世卿男母權大納言實孝卿女正平二年七月廿七日出家）に、御おぼえもいがめしくわたらせ給ひ、頭中將までならせ給ひけるが、（辨にて藏人頭を兼たるを頭辨と云羽林家の中にて中將のとき是を兼たるを頭中將と云此二人兩貫主と云）今上後村上のきさいのみやを、いかなるたまたれのひまもとめさせ給ひけるにや、ほのかに見させ給ひけるに、たへぬ御れもひよ、世の中のとゞもれぼしわすれて、打ふさせ給ひけるを、志ばしはいかなる御なやみにやと、人しらざりけるに、れもひよはらせ給ひけるにや、しのびて御ふみ奉らせ給ふ、

337325

よしの川岩打なみのいはでのみ（イワズこゝろバカリ）
　　玉ちる袖を君に見せばや

御返し

なき名さへはやくながるゝよしの川
　　岩打浪のいはでやみなむ

とありけるを、うちもおかせ玉はでながめさせ給ひけるに、御父の卿のふといらせ給ひければ、れどろき給ふて、れきわすれさせけるを見玉ふて、たゞしなきことにはあらねども、かくみだれたる世にし、あれを、君さへひな（イナカ）の御住居にわたらせ給ひて、やすき御心もおいすべきかは。まして下としては御敵をほろぼしなむはかりごとを、心にこめてこそ誠の道ならめ。ろれさへあるに、御うしろめたき事にこそおもひとまらせ給へ。公泰公（冷泉左大臣寶泰公三男）

の三君をこうむかへさせたまはむずれと、いさめさせ給ひけるを、いといたうはづかしげにれぼし入させ給ひし御けしきなりしが、うの夜よし野をおのび出させ給ひて、御行方のしべしはしれざりけるが程へて大安寺にいますよしのきこえければ、大臣殿よりさま〳〵仰られけれども、こゝろつよく世をのがれさせ給ひけるとかや

洞院の實世公の御女（上に云へり）は、御心ばへよりはじめて、御かたちのいとめでたくれはしましければ、みかどに奉らんとかしづかせ給ひけるを、宰相中將實勝朝臣（滋野井參議右中將公尚公男）のせちによばひわたらせけれども、ゆるし給はねば、ちからなく過し給ひしに、春の半過行比なるべし、高間の山（葛城麓に在り）のさくらを、よろながら見させ給はんとて、（新古よそなかちみてやゝみなんかつちきや高間の山のみねのしらくも）實世公、女

房達をともなひ給ふて、山路をたどらせ給ひ、高ねにのぼらせ給ひけるを、宰相中將の君、かねて君の御めのと〻、御心をあゝさせけるに、かくれいますをしらせ玉はで、めのと〻ともよながめやらせけり。げにもたかまの山の名もいちしるくこうあれ。花はたゞ雲とみゆるを、心ありてにやとたはふれ玉へるを、猶かなたよりは、よくこうあらめ、しげみを出はなれなば、よしの川も見れろされぬべしといひ〳〵て、こなたへさそふを、實勝朝臣つと出給ひて、いはゝしわたりして奉りなん、（葛城に岩橋を云るは役行者か岩橋を渡すとて咒術し役鬼を使し古事なり今事長けれは不言）こなたへとかいおはせ給ひて、めのと〻ともにかへり給ひけるを、人しらざりけり。さて姫宮こうみえさせ給はねと、人々さわぎて、手をわかちて、谷へや落させ給ひけるよやと、いはほのかくれ、はさま〳〵をもとむれども、かひなし。か

くるれく山ゴは、天狗などいふものゝ、つねにすむなれば、とり奉りやしてんとて、谷嶺を越てあされども、いませねば、なく〳〵歸り給ひぬ。日を經て宰相中將のもとに、ね給へるとつぐる人のありければ、いきまき給ひて、みかどにうたへて、つみせんとのたまはせけれども、かゝるをだれのうちには、たゞおとしませとせいする人々のおほかりければ、こゝろにもあらでやみ給ひけり。いく程もなくて、將軍義詮公（尊氏一男）のもとより、かうし給ふて、都へ還幸をすゝめ奉れば、君は八幡へ皇居をうつされしに、

大平記を考るに南朝與義詮佯御和睦の條に云足利宰相中將義詮朝臣は將軍鎌倉へ下給ひし時京都の守護の爲に殘されれはしけるか關東合戰の左右は未た聞えす京都は以の外に無勢なりかくては如何さま和田楠に寄られていひかひなく京を落されぬとおほしけれは一旦事を謀て（中略）吉野殿へ使者を立て（中略）君臣和睦の恩

惠を施され候はゝ武臣七德の干戈を戢て聖主萬歳の寶祚を仰奉るへし（按關大曆東寺長者補任此時尊氏既爲此謀而今任此言比義詮家武奏請者觀應二年尊氏在京者非也已上參考本而於本書に義詮とす猶も可考）依て諸卿僉義有て（中略）是も又僞て申條子細なく覺れとも謀の一途なれゝ先義詮か申旨にまかせられ還幸の儀を催されて義詮（中略）尊氏（上同）を追討せられむに何の子細か有へきとて（中略）御合躰の事子細あらしと仰出されける（中略）此間持明院殿方に拜趨せられける諸卿皆加名生殿へ參らる先當職の公卿には（略今上同）此外寺社別當神主に至まて我先にと馳參りける間（中略）正平六年の歳くれてあら玉の春立ぬれと皇居は猶山中なれは白馬踏歌の節會なんとも行れす（中略）二月廿六日主上已に山中を御出ありて瑤興を先東條へ促さる（上同）一夜御逗留ありて翌日遷て住吉へ行幸なれは和田楠以下（上同）路次を警固なし奉りけり（上同）閏二月十五日天王寺へ行幸なる同十九日八幡へ行幸成て田中法印か坊を皇居になされ赤井大渡に關を居て（中略）ひたすら合戰の御用意也云〻

實勝朝臣も、都しづまらば、御むかひにまゐりてむと契給て、御と
もに參らむと、立出させ給ふ御袖をひかへ給て、

何となく心にかゝる白露の
おき別行袖のけしきは

なと、さはれぼすにかとて、

別路の露にはあらぬうれしさを
やがて袂につゝみてとうせめ

といひなぐさめて、こゝろづよく立出給ひけり。かくて歳の半ほど、御心を雲にやどして、待わびさせ給ひしかひもなく、八幡にて討れさせ給へると聞せ給ひしより、

大平記南帝八幡御退失云々の條に三月十五日より正平七年軍始りて既に五十餘日に及へは城中には早兵根を盡し援の兵を待方もな

し角てはいかゝ有へきやとさゝやく程こそあれやかて人々のけしきかはりてたゝ落支度の外はするわさなし（中略）さらは今夜主上を落し參らせよとて五月十一日夜半はかりに主上をは寮の御馬に乘進らせて前後に兵ともも打圍大和路へ向て落させ給へは數萬の御歎前を横切跡に付て討留參らせんと議する依て命を輕する官軍とも返合せては防（中略）討死する者三百人に及へり其中に宮一人討れさせ給ふ（巡狩錄宮の御歌の詳なるにか今考かすと記せり何帝の御子なる氏文書載石拾遺記せり）

した四條大納言隆資卿園明院大納言三條中納言雅賢卿も討れ給ふ（同云頭中將具忠朝臣參議中將實勝卿之姓名太平記と異同あり今暫く所見の及所を諸書によつて記せり）主上は軍勢にまかれて玉體恙なくして東條に落させ給ひけり

されぼよろの別路の、何とやらん心にかゝりてれぼにしが、かゝらむ事にころ。今はながらふべくもれぼにぬ也。ちぎりはじめしその折からは、我心をあはせて、あられぬわざをしたまへると、う

とからぬかざりにはれもひおとされめ、たのむべき人はむなし、ければ、れもひさだめにけりと、かきくどき給ひければ、めのとの侍従、さおほしたまへるともかひも候はじ。かゝる事もためしなきにはあらずなど、いさめて、まことにはれもひたち給はじと、すこしおこたりけるひまに、うかれ出させ給へるが、夕ぐれのほどなりけれど、さらでも道のおぼつかなきに、川音のかすかなるかたをしるべにて、なつみの河のほとりに、たどりつかせ玉へども、月さへうとき山陰のほたるをよすがにたのみ給ひて、岩のおもてにさだかならねど、

山陰のくらきやみ路にまよひなむ
なつみの川に身をしつめなば

と書つけ給ふて、御身をしづめたまひけるに、御跡をたづねもと

めけるものゝ、あまたつどひて、松どもとりして見けるに、あへなき御かたちの、岩のはざまにかゝらせ給へるを、とりあげ奉るに、はつかに御いきのかよはせ給ひけれども、御かほの色もかはらせたまへるに、皆涕おとしてさまゝにとりあつかひたてまつれば、やう〳〵御心のつかせ給へるにや、御目の少しひらけゝれば、皆喜てかへりけり。御心ちのつかせ給へるまゝに、御なげきをれぼしいでさせ給ひて、せめては御さまをかへ給はむと、しきりにの給へば、せんかたなくて、御心にまかせ奉りてけり。あさましくみだれぬる世の中には、かゝることさへかずろひにけりと、いとかなしくこそ。

（九行輔卿ノ妾ノ事）

平三位行輔卿（丸平城輔の男）のしのびていひかはしたまへる女の、京にすみけるが、秋の半の比いひれこせける、

れもひかねうなたの空をながむれば
　我にたぐへる初雁の聲

御返し

わが袖を猶しぼれとや初雁の
　つべさにかけし露の玉づさ

（十）皇高キ狂歌ノ事

内大臣實守公（左大臣實泰の四男加茂實守の節會の内辨和訓栞元日の式にあり即位以下諸節會に内辨と稱諸公事に上卿と稱す庶事を辨備するの名）をつとめさせ給んとて、いきたなしく つくろはせ給ひて、參り給ふ道にて、紀國よりはじめて參りける武士どもの、行あひ奉りて、あなおろろし、山伏とも見えず、まして人にハあらじ、天狗のたぐひにてあるらんといひけるを、きかせ給ひて、

（十一）松茸歌ノ事

天狗ともいはゞいはなむいはずとて
　はなひくからぬわが身ならねば

きはめて御鼻の高くわたらせ給ひけるを、いひあてにけりと、のちにをかしがらせ給へり。

高野山より、うねむ法師のたづねいまして、あか棚にありける松茸を見給ひて、

いつかそとろのあかつきを松たけの
　ひらくるのりにあはんとぞおもふ

との給ハせしほどに、

松たけのひらくる法にあふことも
　うのあかつきの雨のうるほひ

按彼龍華三會の晨をいへる也

(七)犬王丸山賊ニアウ事

隆俊卿 四條隆資男内大臣従一位權大納言 のもとに、めしつかひ給ひし犬王丸、山たちにあひて、矢にあたりなむとしけれども、やう〳〵にげのびて、といきもつきあへず、かたりけるを、とのきかせ給ひて、

梓弓引てしたへる山たちハ
犬追物といふにうあるらむ

とてをかしがらせ給ひけり。

(十二)楠墓碑ノ事

楠正行の墓處に、いかなるものゝしわざにやありけむ、南木誌に云在河内讃郡早可苅屋東後人栽南樹一株於冢上文化四年里人建碑村瀚之熙撰文書付ける、

くすの木のあとの去るしを來てみれば
まことに石と成にけるかな

諺に云南木はよく石に化するといへはかくよめるならん

(十三)瀧村

瀧口長重が武藏守師直か皇居をおそひなん既に上に云としける時、いちハ

長重狂歌ノ事

瀧口長重津久井平長重瀧口左衛門尉

やく落行けるをしらで、跡にて尋られけれども、見ぬざりければ、

源康村 坂戸の上に云り

みよし野にありときゝこし瀧口か
おちては名をもなかし重けるかな

といひけるをつたへきゝて、やすからずおもひ、いかにもして此返しをせんとうかゞひけるに、よしの川の水上のほとりのさかひを、山人のあらうひてうたへけるを、康村に仰られて、さかひを見にゆきてかへりなんとするに、年老にければ、しばらく打やすみ〳〵しける程に、うたへ人はゝやく參りて、けいたん所に待ゐけるほどに、大理のやすむらを尋させけれども、いまだかへり給はずといふ。はるかにまたせて後にか〳〵り來て、去か〳〵なんといひけるを、

よしの川其水世(よも)とをたゝすみの
老にけりとてなどやすむ(庭村)らん

といひし。いとをかしかりし。

二條關白殿(師基太政官兼基公二男正平六年十二月氏長者號光明臺院上に云正平七年也)いかなるをかありけ繼といひけるゝ、去る八幡の戰に(十四右馬允行繼道世ノ事)ありける右馬允行むかへらせ給ひて、御勘氣有ければ、をさなき子ひとり、女子どもを、むつたの里に、したしきものゝ有けるにあづけて、(高野)かうやの山にのぼりて、かみおろしけり。三年ばかりありてわが庵(松翁の庵)に來りて、あめしづくとなきけるを、いかにとゝへども、いらへもせで、心のゆくかぎりなきて、起なほりいひけるは、諸國修行の心ざし侍りて、高野を出侍りしに、さすがに過しがたくて、六田のあたりを、よそながらも見なましとおもひて、そのほとりをさすらひ侍りし

に、あたらしき塚の前に、十あまりなるわらはの、ふしゝづみてなげき居けるを、あはれなるさまの見過しがたくて、いかにとゝひ侍りければ、父は三とせばかりさきに世をのがれて、いづちともなく出給ひ、御おとづれも候はぬを、母君のあけくれなげき給ひしあまりに、御心みだれて、すぎつる夕ぐれのほどよ、まぎれいでさせ給ひて、河よどのほとりへ、身をしづめ給ひしを、人ゝのなきからを尋ねて、このつかにこめさせ給ひて候へども、したしかりつるものうとくて、御跡をとふべきたよりもなく候へば、一かたならぬかなしさに、かくて候也。御經をよみて給ひてんといひし俤の、見しこゝちしければ、あまりかなしくおぼえて、いかにめぐり來にけむと、くやしきまでにおもひ候ひながら、こゝろづよく經をもよみ、念佛手向て、草の陰にはいかぶれもふらんと、れしはか

るにも、涙にむせびのこしおきけるわらはのさまを見るにもたへがたく、めもくたげられ候はざりしを見て、日もくれにければ、いざわがやどへと、いざなひさふらひしほどに、行方のこゝろもとなく侍りて、ゆきさふらひしに、すむべくもあらぬほどにあれはてゝ、むかしさふらひしつかへ人も、いかになりぬるにや、たゞひとりのみすむなる。おたしき人はれとせぬにやとゝへば、まづしくなり行まゝにとゝず侍り。むかしつかひし女の、このあたりにのこりて、朝夕のいとなみをして、あたへぬるたかりにてこそ候へと、夜もすがらかたりけるは、皆我身のうへのことなりけり。夜も明なんとしければ、かの女のきたりなば、見わすれぬ事もやあらましとおもひて、はか所よて經をよみてん、かへりこむほどに立寄なんといひて、たち別れ侍る。この心のうちをれしはゐり

玉へかしとかたるに、ともに袖をぬらし侍りて、げにもかゝるほだしは候らそ。行へしられず出給ふとも、玉の緒の絶給はぬほどは、わすれたまそし。後の世をさまたぐるにぞあらん。（奏し奉りてん歟祺あるべし）くし玉へとの〳〵奉りてむ。こゝろやすく、後世ねがひれはせよかしといひけれを、いとうれしげにてかへりけり。何とかたさかりけむ、やがてぐして來りけるを、ありつる事をけいし（奏歟）てとゝなひつれば、いと不便よおほして、御身ちかうめしつかはれて、この比は右馬允行朝と名のりて、むらなき剛の者にてありけり。

（十五中納言局ノ歌ノ事）

正平みつのえのたつの年七年也の春、舊都の主上崇光院本院光嚴新院光明とともにとらはれ人とならせ給ひて、

參考太平記に崇光主上と稱する事按觀應二年尊氏發崇光帝南朝加太上天皇號由之見之時不可稱主上當言新院皇年代略記稱光嚴

光明崇光日兩上皇新院者爲得

此山にいらせ給へるに、黑木の御所のあさましきに、なほろのほかにうはらからたちをひまなくうゑたるうちに、おしこめ奉る。誠に見るめもいとかなし。さくらより外に御なぐさめもなかりけるにや、中納言（中納言局隆蔭卿妹）のつぼねの、

かゝる世もよしやよしのゝ山ざくら
やどのものとてかざしにもせむ

とうゝし給ひけるときゝて、世中のはかなき事を、花におもひなぞらへ侍りて、

かくばかりうつればかはるみよしのゝ
花見てくらす身こそつらけれ

此歌作者不考

此一條は前に云南帝八幡御退出の前の事にて將軍義詮江州落の

ときのことなれは讀者年月を推て可見太平記持明院兩院主遷幸吉野の條に云去程に敵は都を落たれども吉野帝は洛中に臨幸もなちず只北畠淮后顯能卿の父子はかり京都にはして諸事成敗を司り玉ひて其外の月卿雲客は皆主上の御座に附て八幡にう伺公し玉ひける（中略）同廿七日（正平七年閏二月なり）北畠右衛門督顯能（天正本栽堀川中將具明）兵五百餘騎を卒して持明院殿へ參り先其邊の辻々門々を固めさせけれはすはや武士ともか參て院内を失ひ進らせんとするはそて女院皇后御心を迷して伏沈ませ玉ひて此彼こにさまよふされとも顯能卿穩に西の小門より參て四條大納言隆蔭（北條家南部本作隆家按隆家隆監の子也此時主の爲大納言）を以世の靜り候はん程皇居を南山に移し進らすへきとの勅定にて候と奏られけれは兩院主上東宮あきれさせ給へるはかりにて兎角の御言にもおよはす只御涙にのみしほれさせ玉て羅穀の御袂もしほるはかりになりて良姑有て新院御涙をはさへて仰られけるは天下亂に向ふ後備に帝位を賤と云へとも叡慮

より起し事に非す一事も世の政を御心に任せす（中略）速に釋門の徒と成て遐鄙幽居を占せんと思此一事具に奏達あるへしと仰出されけれとも顯能再應の勅奏にも不及已ふ綸命を蒙る上はれして如何奏聞を經へきとて御車を二輛差寄餘りに時刻移候と急けは本院新院主上春宮（亘仁）御同車ありて南の門より出御なる（中略）御幸成たれは夜は早ほの〳〵と明はてぬ此ふて御車を馳て怪しけなる網代輿に召替らせ日を經て吉野奥加名生と云所に御幸なし奉る此邊の民ともか吾君と仰奉る吉野の皇居たにも黒木の柱竹の椽圓ふとかきほの暫たにも住ぬへくもなき宿なり

（十七）嵐山ノ事

彌生の比、日のうらゝかなるに、女院（後醍醐帝妃新待賢門院）の御所の御庭に、散つもりける花の、いと多かりければ、ものみやつこめさせ給ひ（主殿寮の下部也）て、一ところに集めさせ給へば、高さ五尺ばかり程の山のなりに在けるを、いと興ぜさせ給ひて、よしのゝ花をうつせし

（十六）作山伏ノ事

山ふれば、あらし山と名づけさせ給ひて（山州名跡志亀山院嵐山に吉野の櫻を移さしめ給ふと云）人〳〵に歌よませ、上にもけいし給ひければ、あすのほどにわたらせ給ひてんと、のたまはせ給けるよ、その夜、風のはげしく吹て、いひかひなく成にけり。つとめて辨の内侍のかたへ、（上に云り）兵衛のすけのつぼね、

みよしのゝ花をあつめし山の名も
けさをあらしのあとにこそあれ

とありけるを、うし給ひければ、

千早振神よもきかず夜のほどに
山をあらしの吹ちらすとは

梶井二品親王（後伏見院皇子尊胤親王二品天台座主母治部卿局紹運錄天台座主記持明院御子圓隔坊）とらはれさせ給ひて、この山のあさましげなる、しべの庵にすませ給

ひけるを、太平記金剛山の麓にれはしける云々山本の三郎未考といひけるもの、うけ給りて、きびしくまもりにけり。二とせばかり有て、御邪氣のこゝちの日にそひて、れもらせ給へるといひのゝしりて、嶺を通る山伏もがな。れこなひさせてんといひあへれば、守りける武士ども打ちりて尋けるに、その明の日、尊げなる山伏を、三人具して參りければ、よろこばせ給ひて、御枕上にめして、行ひしけるに、二日ばかりありて、御心のさはやきけりと、御布施など給り。守ける武士共、御歡のみき給はせければ、夜ふくるまでうたひなどしてあそひをりけり。山伏は曉立なむとて、御暇を申て、まだくらきにかへりけり。ひるのほどにや、宮のれはしまさぬとさわぎて、關々へ人を走らし、山伏をとゞめけれども、それよりさきに通らせ給ひて、うの夜興福寺までつかせ給ひけるとかや。これは御門徒の律師

（十八）寛成御子雄符ノ事

元祐といひけるもの、かねてはかりて、れのれ山伏となりて、笈をれほきに宮のかくれさせ給へる程に物しけると、後に聞こしめれより皇居をいよ〳〵かたく守りければ、さま〴〵はかりけれども、せんかたなかりしとかや。

ひろなりの御子（後村上天皇第一御子或第二世に長慶院と申の、奉る御子にはあらずや未たよく考奉らず）いまだをさなうおはしましける時に、わかき殿上人あまたどもなはせ給ひて、なつみの河よどのほとりにて、鷹つかはせて御覽ありけるに、かたはらにいとおほきなる岩の、えもいはれずおもしろきに、小松の生いでたるありけり。みこ御覽しさせて、この岩をかへりなん時、皇居の御庭にもて參れ、うへに奉らむと、實爲中將（河野寶村の男）にのたまはせければ、をさなき御心をおしはかりて、御事うけせさせ給ふ。鳥などあまたとらせ玉ひて、かへらせ給へる

忠行侍從来考

時に、忠行侍從に岩をゑすれ給ひしと、のたまはせければ、民部大輔がち、からもつよく侍れば、御あとよりもて參り侍ふ也と啓して、皇居にいらせ給ふ。御鷹の鳥など奉らせ給ふて、實爲中將にありつる岩をとめさせ給ひけるに、忠行の侍從のおほせごとをうけたまはりぬと、けいしたまへば、侍從をめしていかにとたづねさせけるに、民部大輔の御あとより、もて參らん（これを）といひつゝ、民部（侍るを）をめさせ給ひなんとのたまはせて、むつがらせ玉ふて、中將にこそよくいひつれ、などさはいふにかとしほらせ給ければ、中將のありつるをを啓し玉へば、をかしがらせ給ひて、誠におもしろからむ、岩こそ見まくほしけれ。民部がちからこそゆゝしけれ、もてきなんに、めさせ玉へとのたまはすに、中將立たまひて、民部大輔にかゝる事なんある、いかゞしてむとの給へば、すべきことこ

ろあるれとて、御庭にありけるちいさき岩に、松の枝を取つけて、中將といとおもげにもちて、宮の御前にすゑたてまつれを、ちいさくこそあれ、それにはあらじと、なほむつがらせ給ひければ、民部大輔、さればこそ、その岩をもちて、うへの山をとほりさふらひしに、右左より山のさし出て、道のいとせばき所にてかなひがたく、いかにせましと、たゝよひ侍りしに、むかひのかたより山伏のきたりけるが、岩にせかれてとほられぬにこそ、のけ王へとのゝしりけるほどに、我もせんかたなさに、かくて侍る、いかにせましとわびあへるに、さらばすべきことこそあれとて、ずゝをおしもゝ、何やらんつぶやきていのるにしたがひて、このいはちいさくなりて、やす〳〵とほりてさふらひしほどに、山伏も行過しをよびかへして、もとの如くにいのりなほしてんといひければ、また

行さきにほそき道のいますれば、いかぞし給んといひしほどに、げにもとおもひ侍りて、そのまゝ持て參りぬといひたまへば、うへよりはじめてありつる人々、をかしがらせ玉ふに、宮の御けしきも、いとよくならせ給ひて、げにさもあらんことなれ、その山伏をめしかへせかしとのたまはすに、そやそるかにゆき過て、いづちゆくらんもしらずとけいし給へば、ほいなきことにこそ、あれとぞめて民部大輔の大きなる空ごとをすこしきやうにいのらせむものをと、の給はせける。誠に行末たのもしき御ことにこそ。いとせめて覺え侍りし。

（十九太神宮經營ノ事）

過つる年の春の末つかた、天照大神にまうでゝ、三七日がほど、法施奉りて、かへさに中納言顯能卿（親房男中院）の御もとへ立よりて、一夜がほど、むかし今の御物がたりしけるに、世の中のかくみだ

れぬること、人の國にはためしおほかりぬべけれども、わが國には是ぞはじめならん。いつかはしづまるべき。かゝる折ふしに生れきぬらん過世のつたなくてなど、わびあへるに、誠にさこそおもすなれ。されども御敵はほろびて、終に還幸ならんとこそおもひ奉れ。今上のいまだ陸奥守にて、あづまへおもむかせ給んとし玉ひける時、設の君にたゝせ給むゝねを、ひうかに申きかせたまへり。建武つちのえのうしの年（今考つちのえとらのとし也本書誤り）七月の末つかた、伊勢の國へ越させ給ひて、大神に御いとまを申しにまうでさせ給ひければ、とぞまらせ給ふべき、御つげのわたらせ給ひけれども、かくいでたゝせ給ひぬるうへはとて、あまたの御舟よろひして、九月のはじめつかた、上總の地ちかく、御舟のつき侍りしに、いさゝか空のけしきのかはりてみゆるまゝに、浪風あらく侍し

かば、あまたの舟ども、伊豆の御崎にたゞよひ侍りしに、猶風のつよく吹もてきて、船どものちり〳〵になり、おなじところにありし船の、ひたちのかたまで、ふかれゆきしもあるに、宮の御船ハ、その日のくれほどに、伊勢の海までふきもどして、うれより吉野にいらせ給ひしに、程なく三くさの御たからをつたへ給ひて、天つ日嗣をうけさせ給へは、何事も大神の御はからひにこういまかりけれ。われも宮の御舟にさふらひて、まのあたりのことに候へば、たのもしくおもひて過し侍ると、かたり給ひしに、こたびまうで侍りしを、神のものうけさせ給ふ御神詫にこうあれと、れもひつゞけて、いとたのもしくかへり來にけるにこそ。

神皇正統記に云陸奥のみとゝ又東へむかはしめ給ふへき定あり親王は儲の君にたゝせ給ふへきむねを申きかせ給ふ道の程もかたしけなかるへし國にてはあちはせ給へとなん申されしかく定め給ひぬるも天命なれはかたしけなし七月の末つかた伊勢に越させ給ひて神宮に事のよしを申て御舟よそひし九月の初ともつなをとかれしに十日比のおとにや上總の地ちかくより空のけしきれとろ〳〵しく海上あらくなりしかは又伊豆の崎と云所にたゝよはれ侍りしにいとゝ波風れひたゝしくなりてあまたの舟行かたしちす侍りにけるに御子の御舟はさはりなく伊勢の海につかせ給ふ顯信朝臣陸奥の介鎮守將軍は本より御舟にさふらひけり同し風のまきれに東をさして常陸の國なる内の海につきたる舟侍りき方ゝにたゝよひし中に此二の舟れなし風にて東西に分わけちる末の世にはめつらかなる例にそ侍き儲の君にさたまらせ給てれいなきひなの御住居もいかゝとれほえしに、皇太神のとゝめさせ給ひけるなるへし後に吉野へ入せまし〳〵て御目の前にて天位をつかせ給ひしかはいとゝれもひ合せられてたふとくも侍るか

なゝ云ゝ

正平つちのえのいぬのとしの春、草のいほりの夜の雨に、よしの〻花の露をしたてゝ、よしなしごとを書つらね侍るこそ、ものくるをしけれ。

隱士　松翁

按正平戊戌は十三年也巳とあるは誤なり群書類從本右吉野拾遺上下二卷以所藏舊本書寫以屋代弘賢藏本校合筆流布印本僞造爲四卷其第三第四文體不同且記不與吉野事特載發句成係宗祗法師作則後人竄入不待辨可知也

貞享四丁卯歲正月吉辰北村四郎兵衞板行本に

勘物

右玆奥書一本有中卷古來依稱吉野拾遺物語三卷後人得不足二卷之本而補下一卷加奥書爲證者然又其後人依文詞參差以奥書入中卷其不審也傳聞松翁者兼好和歌門人也依之奥書全誌徒然草之詞地笑云ゝ

○作者古來此物語松翁（又名命松丸傳不詳）作也仍考兼好法師來誤事之章師弟無倦唯稱故友而已者非松翁作歟或說侍從忠房作也上卷まさしく御供にさふらひて見し事にこそあれ故有拾遺物語之歟共不詳

○閲卷上卷自後醍醐天皇崩御之巳前起中卷之末紀後村上院儲宮事畢依之按此書者後醍醐帝之事紀也者發端爲闕如事必らず其間依爲隨筆頗混雜矣

甲子冬十月既望遂書寫同連夜於燈下以類本校正畢

參考吉野拾遺跋

吉野拾遺は、何人の著かるか知らぞされどもその文のめでたく、その思ひ入れのけ高きは、かの山の花にも、たぐへつべくやこころごろ國語科の用本竹、取物語徒然草のたぐひ、多かれども、あるはあまりに事ふり、ひたぶるに佛ぶみたるもまぎりて、普通教育に用ゐむには打傾かるこふたおきにしもあらぞ。わが故郷かる小山多乎理翁は、わかき時より、この學びに心を用ゐられ、いまは七十をとえられたれども、猶著述校訂等に力をつくされぬ。二年ばかり前、おのれ歸省して、翁のもとをたづね

しことありしが、見せられし校本ども、あまたありき。その中にて、この吉野拾遺の參考本ぞここに心ひかれてはおぼえし。さるはあまたの異本どもを、あつめて、校訂せられ、更にそ乃考證とかるべきものさへ、添へられたれば、かの群書類從に、收めたるものよりも、いと〳〵正しく、讀みときやすゑれば、なりぬ。されば、かへりて後も、この書の事、常にわすられざりしに、ととし春のころ、翁の門人黑川稜威臣氏、その校本をうつしとりて、はる〴〵おのがもとにおこされゐり。いとうれしくて、再ひくりかへし見るに、いよ〳〵おもしろゐれば、やがて六合館の主人にかたらひ、更に翁にもいひて、こゝに出板する

ことゝはかしぬ。あはれこの書よ、かの世をはかなみ佛ゐみたるこは、かはりて、讀みもてもくまゝに、おのづから吉野の行宮乃御事さへ忍ひまつられ、腕さすられ、齒くひたばられ、涙かがれ、腸ちぎるゝところも多かれば、教科用としては、その益するところ、いかに多からむ。まして、その文のめでたく、にほひやかなるは、やがてかの山の花にもたくふべきものあるをや。

明治二十七年六月二日

小中村義象

しるに

This Book belongs
R. Yamagata

6p 22

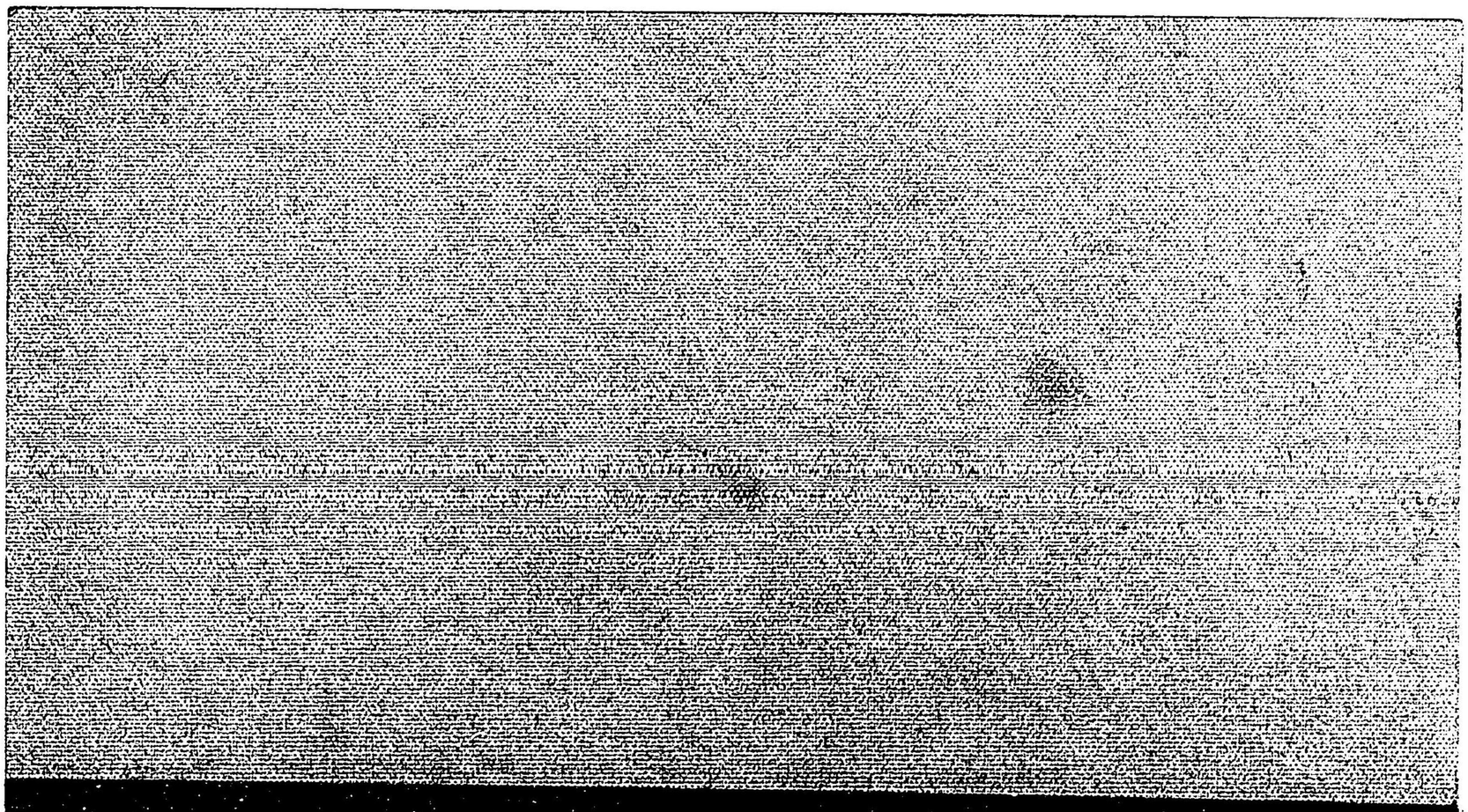

913.42
Y922
K

088998-000-9

913.42-Y922k

参考吉野拾遺

小山 多乎理／校

M28

DBL-0185